

# 福島県総合計画審議会 第1回総合計画進行管理部会 議事録

## 1 日時

平成25年9月3日（火） 10時00分～16時15分

## 2 場所

福島県庁 本庁舎3階 総務委員会室

## 3 出席者

（委員）塩谷 部会長、今井委員、久保委員、瀬戸委員代理：佐藤様、樋口委員、中村委員  
（福島県）企画調整部長、企画調整部政策監、復興・総合計画課長、  
復興・総合計画課主幹兼副課長（総合計画担当）、  
復興・総合計画課主幹（復興計画担当）、復興・総合計画課主幹（特別措置法担当）、  
政策調査課主任主査、広報課主幹兼副課長（総括担当）、  
総合安全管理課主幹兼副課長（総合安全担当）、  
私学・法人課主幹兼副課長（私学・法人担当）、私学・法人課主幹（公立大学担当）、  
施設管理課主幹兼副課長（庁舎企画担当）、市町村行政課総括主幹兼副課長、  
企画調整課主幹（企画調整担当）、企画調整課主幹（復興推進本部担当）、  
エネルギー課主幹（再生可能エネルギー担当）、避難地域復興課副課長兼主任主査、  
生活拠点課主査、文化復興課総括主幹兼副課長、生涯学習課副課長兼主任主査、  
スポーツ課主幹兼副課長（スポーツ振興担当）、生活環境部企画主幹、  
原子力安全対策課主幹（安全・防災担当）、  
除染対策課主幹兼副課長（除染企画担当）、原子力損害対策課主幹（賠償支援担当）、  
避難者支援課主幹兼副課長（避難者支援担当）、保健福祉部企画主幹、  
子育て支援課主幹兼副課長（少子化担当）、商工労働部企画主幹、  
経営金融課主幹（制度金融担当）、雇用労政課主任主査、  
企業立地課総括主幹兼副課長、産業創出課主幹兼副課長（新事業担当）、  
産業創出課主幹（再生可能エネルギー産業担当）、  
医療関連産業集積推進室主幹（医療関連産業担当）、観光交流課総括主幹兼副課長、  
農林水産部企画主幹兼農林企画課副課長、農林地再生対策室長、  
森林計画課主幹（森林林業担当）、水産課主幹兼副課長（調整担当）、  
土木部企画主幹兼土木企画課副課長、土木企画課主幹（事業調整担当）、  
土木企画課主任主査、下水道課主幹兼副課長（下水道担当）、  
建築住宅課主幹（住宅政策調整担当）、道路計画課副課長、  
まちづくり推進課主幹（復興まちづくり担当）、出納局主幹兼出納総務課副課長、  
企業局主幹兼経営企画課副課長、病院局主幹兼病院総務課副課長、  
病院経営改革課主幹兼副課長（経営企画担当）、  
教育庁企画主幹兼教育総務課副課長、義務教育課主幹（指導担当）、  
高校教育課主幹（指導担当）、健康教育課主幹兼副課長（総務担当）、  
社会教育課主任社会教育主事、文化財課副課長兼主任主査、警務部総務課管理官

#### 4 議題

- (1) 総合計画進行管理部会の審議の進め方について
- (2) 重点プロジェクトの進捗状況について（第5章関係）
- (3) その他

#### 5 決定事項・確認事項

- (1) 福島県総合計画審議会進行管理部会長に塩谷委員が選任された。
- (2) 重点プロジェクトの進捗状況について（第5章関係）について審議し、意見をいただいた。

#### 6 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

司会（復興・総合計画  
課主幹兼副課長）

——開 会——

本日はご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。  
私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の長谷部と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。  
ただいまから、福島県総合計画審議会・第1回総合計画進行管理部会を開催いたします。  
はじめに、森合企画調整部長よりごあいさつを申し上げます。

企画調整部長

——企画調整部長あいさつ——

おはようございます。県の企画調整部長、森合でございます。  
本日はお忙しい中、県総合計画審議会・第1回進行管理部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様には日ごろから県政の伸展のため、格別のご支援、ご協力をいただいておりますことを、この席をお借りして御礼申し上げたいと思います。また、特別委員としてご就任を快諾いただきました中村美紀委員には、あらためて御礼を申し上げます。

震災から間もなく2年半を迎えようとしておりますが、いまだ15万人近い県民の皆さんの避難生活が続いております。また、原発サイトでは汚染水の問題など厳しい状況が続いております。

こうした中でありますが、県民の皆さんの懸命な努力によりまして、本県は少しずつ元気を取り戻している状況であります。企業の生産活動の回復でありますとか新たな企業立地など、県内経済は着実に持ち直しております。また、農産物、福島の夏の代表格であります桃につきましては、出荷が順調でありまして、海外のタイに加えまして、今回はマレーシアにも輸出が決定されるなど、明るい話題も増えてまいりました。

今後とも福島県の復興・再生を図るためには、福島進むべき進路を示しました総合計画「ふくしま新生プラン」の進行管理を適切に行いまして、効果的に事業を実施していくことが重要であると考えております。

本日はその進行管理の第1回として、部会審議の進め方についてご説明をさせていただきますとともに、13の重点プロジェクトの進捗状況につきましてご審議いただくこととしております。皆様方には「ふくしま新生プラン」の着実な推進、あるいは本県の復興・再生の加速化に向けて、忌憚のない率直なご意見をいただきますようお願い申し上げまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

司 会

続きまして、今回が最初の部会でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の出席者名簿をおめくりください。

名簿順です。  
今井淑子委員  
久保美由紀委員

樋口委員 司 会	<p>塩谷弘康委員 瀬戸孝則委員の代理で、市長会事務局長、佐藤幸英委員 樋口葉子委員 中村美紀委員</p> <p>それでは、議事に入ります前に部会長を決定したいと思います。部会長の選任につきましては、福島県総合計画審議会条例第6条第3項の規定によりまして各委員の互選により選出するものとなっております。委員の皆様よりご推薦などのご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>事務局で案はありますか。</p> <p>事務局といたしましては、会長の塩谷委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。</p>
司 会	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、塩谷委員に部会長をお願いしたいと思います。塩谷委員には部会長席にお移りいただきたいと思っております。</p>
司 会 部会長 (塩谷委員)	<p>(部会長着席)</p> <p>それでは、塩谷部会長より就任のごあいさつをお願い申し上げます。</p> <p>皆さん、おはようございます。今日は重要な部会ということで、朝からばたばたしていたのですけれども、やはり8時になると「あまちゃん」だけは見逃せないということで、しっかり見てきました。</p> <p>ご存じの方も多いと思うのですが、昨日今日と東日本大震災3・11の状況が描かれて、あのころを思い出すと胸がざわざわする感じがいたします。沿岸部の津波被害、本当に甚大なものであったのですけれども、やはりあの中で描かれていないのは原発災害の大きさです。今日の審議の対象に挙げる13のプロジェクト、そのいずれにも原発災害の影響が色濃く残っている。やはり福島の復興あるいは再生を考えていく上で、本当にこの部会の任務は非常に重たいなと改めて思っております。</p> <p>今日ですけれども、この福島の現状を踏まえまして、部会員の皆様にはぜひ建設的なご意見をいただきたいと。この机というか椅子の配置からすると県の執行部の皆さんと向かい合うという形になってはいますが、この間での質疑応答というだけではなくて、ぜひ、部会委員の間での意見交換ということを積極的に進めていきたいと思っております。</p>
司 会	<p>なにせ期間というものが短くて、短期かつ長時間ということで、委員の皆様、あるいは執行部の皆様にはいろいろご負担をおかけするところがあると思っておりますけれども、ぜひ充実した議論にしていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>では、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、誠に申し訳ございませんが、企画調整部長は公務によりここで退席させていただきます。</p> <p>(部長退席)</p>

— 議 事 —

司 会

それでは、以降の議事進行につきましては塩谷部会長にお願いしたいと存じます。部会長、よろしくお願いいたします。

部会長

それでは、ここから私のほうで議事進行を進めさせていただきたいと思えます。審議にあたっては、先ほど述べましたけれども、執行部の考え方の確認はもちろんのこと、各委員の間での議論をぜひ進めていきたいと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

復興・総合計画課長

はじめに、(1) 総合計画進行管理部会の審議の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

県の復興・総合計画課長の戸田です。私のほうから説明させていただきます。

資料1をご覧ください。「進行管理部会での審議について」と書いてある資料になります。私の説明の中では、進行管理部会での審議と各回の進め方、それに併せまして計画や法律のかかわり、こちらについても触れさせていただきたいと思えます。

まず資料1ですが、進行管理の目的、進行管理自体の目的になりますが、これまでの取組の成果や問題点を整理しまして来年度の取組に反映させるために進行管理を行うものであります。また、県民の方々に取組をわかっていただけるように、結果についてはわかりやすく公表したいと考えております。

2番目です。進行管理部会は総合計画と復興計画について集中的な審議を行うために設置しております。特に、政策分野をまとめております第3章、重点プロジェクトをまとめております第5章、第3章と第5章について集中的に審議をいただきます。この部会の審議結果につきましては10月に開催予定の総合計画審議会に報告することといたします。

3番、審議の進め方ではありますが、具体的な取組ベースであります第5章につきまして先にご審議いただき、次回、第2回で第3章の政策分野についてご審議いただきたいと思います。

続きまして2ページをご覧ください。審議上の視点ということになりますが、第5章におきましては、課題と方向性について、評価すべきところ、新たに取り組むべきところ、課題の解決になっているか等、太字になっている部分ですが、こういった観点からご意見をいただきたいと思います。

続きまして、第3章につきましては各施策の取組状況について、現段階での問題点や改善が必要な事項について、太字になりますが、30年後の目指す姿を実現するために必要なものは何か、こういった大局的な視点から政策レベルでのご意見をいただきたいと思います。

5、いただいた意見の反映方法になりますが、進行管理部会の意見を総合計画審議会に報告し、審議会として取りまとめた上で県に具申するという流れで考えております。本会議での意見は次年度以降の取組に反映させ、福島県が復興に向けて次に踏み出す強力な一歩として将来につなげてまいりたいと考えておりますので、活発なご審議をお願いいたします。

続いて3ページをお開きください。こちら、「総合計画と復興計画との関係について」ということですが、この表、右側に向かって平成23年度からずっと30年後ということで横に時間軸になっております。縦には福島県の元気度という図になっておりますが、総合計画と復興計画は、ご存じのとおり委員の皆様のご協力によりまして昨年度見直しが実施されまして、新しい総合計画、第二次復興計画、それぞれ策定されました。総合計画と書いてある図の中の右側、アンダーラインが引いてあるところですが、先ほど申しました30年後の将来像を見据えた取組、こちらが1本の柱になります。それと、その下にあります13の重点プロジェクトでの取組。13の重点プロジェクトは、その下、小さい四角で囲ってある12の復興計画によるプロジェクト、それに人口減少・高齢化対策という総合計画のプロジェクトを合わせまして13の重点プロジェクトということで、この2つの取組をしっかりと行うことによりまして、右側の上、30年後、元気度が高いところに矢印の先に書いてあります基本目標、「夢、希望、笑顔に満ちた“新生ふくしま”」に向けてしっかりと歩いていく、これを実現させていくということがこの計画の目標になっているということになります。ここに向けて一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、裏白になりますが、5ページをご覧ください。本県の復興に関する国のかかわり、法律とかのかかわりはどうなっているかということについてまとめたものになります。国というブルーのところでもらわれているものがありますが、「福島復興再生特別措置法」、国として責任を持って福島の復興を推進することを法律で定めたものであります。それに基づきます具体的な基本方針として「福島復興再生基本方針」、この2つのものが本県が復興に向けて動くための大きなエンジンとなることで、国の財政も含めました支援をしっかりとやるということで、県のほうからいろいろ求められる根拠となるものであります。

この法律をもとに、その下にあります新たな産業創出を図るための「重点推進計画」、あと、福島の産業の復興・推進を図ります「産業復興再生計画」、この2つにつきましては県が計画を作成しまして国が認めるという形で計画を進める形で今やっております。

それに加えて右側のほうに避難12市町村ということで点線で囲ってありますが、この被災地域に対します国の取組方針を「グランドデザイン」ということで国のほうでまとめております。これは国のほうで国の取組姿勢をまとめたものであります。それを充実・具体化するために、「避難解除等区域復興再生計画」を策定いたしまして、あと、早期帰還を目指す区域に対します「早期帰還・定住プラン」というものを国のほうで作成しております。

国のこういったものに対応しまして、先ほど説明いたしました県のほうでの、まずは復興計画、それを取り込みました新生プランということで、国・県と、具体的な作業等を進めます町村、3者が連携しまして福島の復興にあたっているということでございます。

続きまして7ページになりますが、計画のほうの話に戻りまして、第3章・第5章ということで、具体的な政策ということでの3章・5章の関係になりますが、

第3章の政策に関しまして第5章の13のプロジェクトがあるということで、この第3章のほうで色が濃い部分につきましては政策と復興プロジェクトの関係が濃いということになります。若干色が薄い部分につきましては、復興も当然かかわってくるのですが、復興以前よりやっておりました、例えば文化・スポーツの振興とか、過疎・中山間の活性化とか、そういったものについて、ストレートに復興というだけではないというものについては若干色が薄い関係にあるということでもあります。ほとんどの事業が復興計画と密に関係しているということでございます。

続きまして8ページ、総合計画審議会全体のスケジュールであります。一番上、9月3日、本日が第1回の進行管理部会、続きまして9月中旬、9月10日に第2回の進行管理部会、こちらを受けまして、10月の中旬に開催を予定したいと考えております総合計画審議会に諮りまして、11月に知事へ意見具申、そのあとの県での決定と具体的な対応という流れになっております。

一番右側、その総合計画審議会、今回の部会からもそうなのですが、出ました意見につきましては、10月ぐらいから来年度の事業構築という作業が始まりますので、いただいた意見についてはそちらのほうにどんどん反映させていくという流れになっております。

続きまして9ページ、こちらは総合計画と復興計画のこれまでの経過ということになりますが、震災後、復興に向けた見直しが行われまして、23年度には復興計画を中心に、24年度には総合計画を中心に検討が行われて現在に至っているという状況があるというものでございます。

ここまで、資料1としまして、再確認の意味も込めまして説明をいたしました。

続きまして資料2をご覧ください。こちら、進行管理部会の具体的な進め方になります。

繰り返しておりますが、3章と5章について集中的に審議いたしまして、本日ににつきましては2番の(2)になりますが、13の重点プロジェクトを審議することをお願いいたします。審議につきましては、復興計画の重要なプロジェクトを先にやっていただきまして、その後、人口減少・高齢化対策プロジェクト、12のプロジェクト全体とかかわりがあるという流れで審議を行っていただきたいと思っております。4つのカテゴリーに分けて本日の審議を行うということをお願いいたします。

第2回、9月10日を予定しておりますが、こちらでは22の政策分野について4つのカテゴリー、礎と3つの柱ということで、こちらを4つのカテゴリーに分けて審議をお願いしたいと考えております。なお、このカテゴリー別に進めることによりまして、答弁できる右側のほうの関係部局が出入りすることになりますので、入れ替えながら進めるということをお願いしたいと思っております。

次、3ページと4ページにつきましては、今のカテゴリー別のタイムテーブルを参考に入れておりますので、こういった時間帯の目安で、本日長丁場になりますが、4時ぐらいまで審議のほうをお願いしたいというものでございます。

説明は以上です。

部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問あるいはご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>1つ確認をしたいのですが、資料1のところに進行管理の結果を県民の皆様にはわかりやすく公表するというふうにあります。その公表のイメージというのは概ねこの資料3のような形で公表していくというような、そういうイメージでよろしいのでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>本日の資料3につきまして、写真等を使いましてわかりやすくつくってございまして、こちらの資料も公表しますし、あと、問題点・方向性につきましても、まとめたような形で、輻輳させながらといいますか、よりいろいろな形で見られる形を出したいと考えております。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに確認の点とか、何かございませぬでしょうか。第1回の部会は、先に第5章にかかわって4つのカテゴリーに分けて進めていくということによろしいでしょうか。――ありがとうございます。</p> <p>それでは、次の議事に移りたいと思います。資料3「重点プロジェクト進捗状況調査」の目次をお開きください。今申し上げましたように大きく4つのカテゴリーごとに区切って審議を進めていきたいと思っております。まず、「安心して住み、暮らす」の4つのプロジェクト、2-1から2-4、ページでいいますと4ページから始まりますけれども、事務局より説明をお願いしたいと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>第5章について説明いたします。資料のほうは資料3になります。なお、この資料3の資料につきましては、事前にお届けしてありますが、その後も検討を県のほうでは進めてございまして、本日にに向けて内容は仮で修正をしておりますのでご了承ください。また、各プロジェクト、このプロジェクトに向けて実施しております各事業、こちらの概要、進捗状況、課題、そういったものにつきましては、資料4ということで、厚めの資料であります。そちらのほうに詳しくまとめてありますので、こちらのほうは後ほどご覧ください。私のほうからは、このプロジェクトに沿いまして、時間の限りがありますのでちょっと短めな説明になるかと思っております。ご了承くださいたいと思っております。</p> <p>それでは説明させていただきます。総合計画では、本県が重点的に取り組むべき課題に対応するものとして、復興計画に掲げる12の重点プロジェクトと人口減少・高齢化対策、合わせて13の重点プロジェクトというものを掲げております。</p> <p>1枚めくっていただくと、目次というところにあります。ここの1-1から2-12までで13のプロジェクトということになっております。</p> <p>重点プロジェクトにつきましては、この2というところについてものになりますが、「安心して住み、暮らす」「ふるさとで働く」「まちをつくり、人とつながる」ということで、それぞれ4つのプロジェクトを分けて考えております。その中の、まず「安心して住み、暮らす」の部分になります。</p> <p>私たちが福島県民として暮らすにあたりまして、今の状況から復興に向けてま</p>



ず必要なことであります安全・安心に暮らせるふくしまを取り戻すこと、避難者の生活再建を支援すること、県民の健康を守ること、次代のふくしまを担います子どもたちを安心して育てることができること、この4つのプロジェクトが「安心して住み、暮らす」という中に入っているプロジェクトでございます。

4ページになりますが、「環境回復プロジェクト」ということになります。この資料のつくりとしましては、全般的に初めの部分のところにあります「目指す姿」「プロジェクトの内容」ということで、復興計画のほうに掲げておりますものを示しております。プロジェクトの内容、ここに書いてありますが、その項目に沿いまして、以下、主な取組の状況を記載し、見開きページの右側、右ページの下のほうにいきまして、その流れに沿ったことに関する主な課題、それに対する今後の方向性というまとめ方になっております。

まずは2-1「環境回復プロジェクト」ということになりますが、放射性物質に汚染されました県土の環境回復、こちらを図るためのプロジェクトでございます。

まず何よりも必要であります除染の推進ということでありまして、そのための取組としまして、きめ細やかなモニタリング、地域対話フォーラムの開催などによりまして、住民の方の除染に関する不安・疑問の解消を図っております。また、新たな除染技術の開発のため、公募によりまして、これまで18件の技術を選定しております。

5ページになりますが、除染を行う事業者の育成としまして、これまで延べ1万人以上が講習会を受講しております。また、除染後の除却土壌等の仮置場、こちら、次第に増えてきておりまして、中段の表になりますが、箇所数の計の欄、24年12月は5,286だったものが、今年度の4月には1万3,550ということで、仮置き場の箇所も増えてきております。

これらの取組の結果、右側の真ん中の参考欄になりますが、除染の進捗状況としましては、例えば一番左端の住宅につきましては、計画戸数、こちら年度ごとに計画数が増えていきますので、実施数のところ、ちょっと小さな数字になりますが、17.5%の実施率ということになっております。住宅に比較しまして、公共施設等につきましては、実施率が高いという現状がございます。

これらのことを受けまして、主な課題としましては、除染従事者の育成、除染技術の確立、こちらのほうが必要である。仮置場の確保が困難な状況の中、1万3,000に伸びているといっても、仮置場の確保がまだ困難であるという状況が続いている。ため池等の除染、こちらの推進が必要である。生活圏以外の森林の除染の追加が必要であるというのが主な課題ということになっております。

それに対しまして、育成策・支援策の強化の実施、住民合意に向けました市町村との連携、公有地を活用した仮置場の確保、ため池については対象となりますように国へ働きかけを進めたい、森林の除染方法の決定について国への働きかけをしていくということでございます。

続きまして6ページをお願いいたします。「食品の安全確保」であります。こちらのための取組としましては、住民の方が市町村役場など身近なところで食品

の放射線検査ができますように、放射能簡易分析装置、518 台ありますが、こちら活用のための人件費の補助を行っております。

3、廃棄物の処理につきましては、災害廃棄物の見込量 345 万 9 千トン、こちらのうち、ほぼ半分、この表の右端になりますが、51.4%のほぼ半分について処理処分を実施したところでございます。

4、拠点の整備ということで、モニタリング、調査・研究や、人材育成、こちらのほうの拠点となります環境創造センター、こちらを 27 年度の一部供用開始を目指して現在整備しているところでございます。関連しまして 7 ページの上になりますが、IAEA の協力によりまして、放射線モニタリング及び除染分野の研究・調査を実施しているところでございます。

参考欄になりますが、空間放射線量の推移ということを出しております。左側が 23 年 4 月、右側が 24 年 10 月ということで、赤・黄色だった部分から青い部分が多くなっているということで、だいぶ下がってきているということが見て取れるかと思えます。

主な課題といたしましては、食品の安全性に対する消費者の不安がまだある、建設副産物の処分についてもまだ課題がある 8 千ベクレル/kg 以下の汚泥処分につきまして処分先の住民の理解の確保が必要である、原子力発電所の廃炉に向けて安全かつ着実な取組をする必要がある、というのを主な課題として挙げております。

これに対しまして、取組の方向性としましては、生産者の安全への取組、こういったことに対しまして、消費者の理解・共感を醸成する必要がある、国に対しましては、建設副産物の再利用に関しまして技術的支援を要請していく、ごみ減容化施設の早期建設、国と連携した放射性物質汚泥の処理に関する住民理解の促進を図る、廃炉に向けた取組については監視を強化していくということで方向性を考えているところでございます。

続きまして 8 ページ、「生活再建支援プロジェクト」になります。このプロジェクトの目的は、被災者のそれぞれのおかれた状況に応じた生活の再建を図るといったものであります。

まずは 9 ページのところ、中段に参考ということで避難者数の推移を記載しておりますが、本県におきましては、これは 7 月ということですが、棒グラフの下の青い部分、県内に 9 万 5 千人、棒グラフの上の赤い部分になりますが、県外に 5 万 3 千人いるということで、広範囲に避難生活を送っている方が現在もいらっしゃいます。そのため、県内・県外、それぞれの状況に応じた避難者支援の取組が必要であるということで事業を行っているところでございます。

こちらにつきまして、8 ページに戻りますが、県内 29 の市町村社会福祉協議会に生活相談員 200 人を配置しまして高齢者の見守り等を実施しております。8 ページの一番下になりますが、県外避難者の支援を行うために、26 都府県 84 の避難者支援活動団体に対して補助を行って支援をしていただいております。このほか被災者の生活再建を原子力賠償の面から支援するため、原子力災害による被害を抱える問題を解決し、円滑な賠償請求ができますように巡回法律等相談をは

じめとする支援を実施しているところでございます。

ここの部分の主な課題といたしましては、9ページの下になりますが、精神的な疲労や先行きに対する不安などを抱える避難者へのきめ細かな支援が必要である、被災者の視点に立って被害の実態に見合った十分な賠償の確実で迅速な実施が必要だという課題がございます。

それに対しまして、避難先で安心して暮らせる取組の充実、情報発信を通じたふるさととのきずなの維持が必要である。今般、「子ども・被災者支援法」基本方針（案）ということで示されておりますが、本県の実情等を踏まえたきめ細かな支援策の早期充実と、それに関する十分な財政支援を、この「子ども・被災者支援法」に関しまして国に要請していくということで考えているところでございます。また、国等へのこちらからの要望・要求活動を引き続き強力に実施してまいりたいと考えております。

続きまして10ページ、4、長期避難者等の生活拠点の整備のための取組といたしまして、長期避難者の生活拠点の整備としまして、地震・津波、被災者向けに10市町村で合計2,590軒、こちら10ページの中段、青で書いてありますのが地震・津波被災者向け、茶色で書いてありますのが原発避難者向けということで、地震・津波被災者向けに2,590軒、原発避難者向けに3,700軒、整備を予定しているところでございます。

11ページにいきまして、5、当面ふるさとへ戻らない方への支援に関する取組としましては、ふるさととのきずなを維持するため、「ふくしまの今が分かる新聞」の送付や、広域ライブカメラによりますふるさととの映像の提供などを行っているところでございます。

これに関しましては、帰還へ向けた除染やインフラの整備、日常生活が可能となる環境の整備を進める必要がある、避難者と受入自治体住民の間におけます軋轢を解消する必要がある、避難の長期化に伴う被災者ニーズが多様化しておりますので、それに対応する必要がある、母子等の避難によります二重生活が長期に続いておりますので、そういった家庭に関する支援が必要であるという課題がございます。

それに対する方向性として、除染の監視強化、インフラに加えまして、医療・福祉体制の確保、教育環境、買い物環境を整備する、避難元自治体・受入自治体の住民の交流によります新しいコミュニティの維持・形成、避難者の所在情報等のデータベース化、避難者への意向調査の実施などによります支援施策の構築、母子避難者等の高速道路無料措置継続への国への要請、こういった方向で取組を進めたいと考えているところでございます。

以上が2-2でございます。

続きまして12ページ、「県民の心身の健康を守るプロジェクト」、こちらのプロジェクトは、全国に誇れるような健康長寿県を目指し、県民の心身の健康の保持・増進を図るものでございます。主な取組として、県民の健康の保持・増進といたしましては、放射線被ばくに対する県民の不安を解消するために県民健康管理調査を実施し、甲状腺検査につきましては県外においても受診可能という

ことになっております。

13 ページ、地域医療の再構築のための取組につきましては、震災で被災した病院等の復旧支援として、合わせて 132 件を実施したところでございます。132 件はこの点線の中に書いております病院、医科診療所、歯科診療所、薬局、こちらの件数を合計して 132 件ということでございます。

医療・福祉人材の確保につきましても、こちらの括弧の中の合計、728 人になりますが、そちらを確保したということでございます。

3、最先端医療体制の整備の取組といたしましては、将来にわたり県民の健康を守るため、医大に放射線医学に関する最先端の診療拠点としまして、ふくしま国際医療科学センターを整備しまして、27 年度の供用開始を目指して整備しているところでございます。

4、被災者の心のケアにつきましては、被災者に対する地域精神保健活動の拠点としまして心のケアセンターを現在 6 カ所に設置したところでございます。県外避難者につきましても心のケアを実施できる団体に委託して実施しているところでございます。

このような取組に関しまして、主な課題といたしましては、県民の健康管理を図るため、県民の健康状態の把握と生活習慣病の予防が必要である、ふるさと帰還に向けた医療機関の再開、医療従事者の確保、こちらが重要であるということでございます。

取組といたしましては、医療機関と連携いたしまして、健康診査、甲状腺検査等を実施しまして、それとともに地域における保健指導等の充実、医療提供体制の再整備、避難先医療機関との相互連携の促進が必要であるということでございます。

続きまして 14 ページ、最初のカテゴリーの最後のプロジェクトになりますが、「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」であります。

こちら、社会全体で子育て、教育、こういったものを応援しまして、未来を担う福島県民を育てるものでございます。

1 番、日本一安心して子どもを生み育てやすい環境づくりのための取組としましては、子どもの医療費無料化を昨年 10 月から開始したところでございます。また、放射性物質により生じた不安に対しまして、安心して子どもたちを遊ばせることができるように、24 年度につきましては屋内遊び場を 57 カ所設置したところでございます。

2 番目、生き抜く力を育む人づくりに関しましては、理数教育の充実、確かな学力の育成に取り組みましたが、先般公表されました結果によれば、順位としては昨年並みという結果が出たところでございます。サテライト 8 校の教育環境の改善などにも取り組んでいるところでございます。

こういったことを受けまして、主な課題といたしましては、放射能不安、これも大きなものになりますが、そういったストレスを抱えながら子育てしている母親等への支援が必要である、サテライト校の今後の方向性を検討する必要がある、子どもの運動不足、健康への影響、こちらの懸念があるということでござい

ます。

これに対しまして、医療・保健関係者に対する研修、リスクコミュニケーションなどの実施を考えていくということでございます。サテライト校につきましては、双葉郡の中等教育の在り方を検討するというところでございます。運動不足等につきましては、外部指導者の活用によります体育の授業あるいは部活動の充実をするとともに、健康教育の推進を図ってまいりたいという方向性を持っているところでございます。

早口でご説明いたしました、以上が1つ目のカテゴリーについての説明でございます。以上でございます。

ありがとうございました。それでは、中身に入る前にいま一度確認しておきたいのですが、資料4は基礎資料というか、基礎データということでありまして、ここに出ている一つずつの事業について議論する場ではないということです。これを踏まえた上で、この中の代表的なものがこちらの資料の3のほうに書き込まれていると。この議論というのは、特に一番最後のほうにそれぞれのカテゴリーに出てきます主な課題、この黄土色というかオレンジで囲まれたところ、それから取組の方向性、緑のところですが、これは資料1にありますように取組の弱いところ、評価すべきところ、新たに取組むべきものといった観点から、また取組の方向性については課題を解決するものになっているのか、新たな取組を追加する必要があるのかといった観点からご協議いただきたいと。つまり、この記載内容に、こういったことも課題ではないかとか、あるいはこの課題の取組の方向性というのはちょっと違うのではないかとか、そういったあたりを重点的にご意見として出していただきたいと。その前提として、もちろん個々の事業についての確認なり質疑応答というのはあるのかなというふうに思っております。

今回は最初に2-1から2-4ということで、いきなり前半の山場という感じがいたしますけれども、一応、時間的には午前中、この部分を議論しまして、できれば2-5から2-8の説明までいきたいなというふうに思っています。大体はそれぞれのカテゴリー、1時間弱ぐらいの議論で順次進めていくと、今日の第1回で、とにかくこの全体についてまず議論しなければならないということを念頭に置いてご発言をいただければというふうに思います。

それでは、2-1から2-4でありますけれども、やはり一つずつ順番に見ていったほうがいいかなと思いますので、まず2-1の「環境回復プロジェクト」につきまして、ただいまの事務局の説明についてご質問、ご意見、あるいは委員の皆様のご意見があれば発表をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。——中村委員、お願いします。

「環境回復プロジェクト」の5ページなのですけれども、進捗状況が書いてございます。何パーセントということで進捗状況が書いてあるのですが、どのくらい除染が進んだかというより、県外にいる我々がすごく気になっているのは、除染に対する具体的な効果がどのくらいあるかというところなんです。こういったことも情報発信を含めて県外にお伝えいただけるといいのかなというふうに、ご説明をお伺いして思っていたのですが、それと、除染をしている場所に関して非常に

部会長

中村委員

部会長	<p>関心を持っております。というのは、子どもを守るために県外に避難した母子が多いということなわけですから、子どもの行動範囲に関してどのくらい進んでいるのかということに非常に興味・関心がございます。特に気になったのが通学路に関しての除染をどのように県として考えていくか、各市町村のお話になってしまうのかもしれないのですけれども、通学路ですとか、近所の子どもが帰ってきて遊ぶ小さい公園に関して、どのように進んでいるのか、より具体的に県民に伝えていければいいかなと思います。そのところ、担当の方からぜひお話をお伺いできればと思います。</p>
樋口委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>1対1というよりは、少し出していただいて、まとめてご回答を、関連する質問もあるかと思しますので、進めていきたいと思っております。ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。——樋口委員、お願いします。</p> <p>私も、今の中村委員のご意見に非常に賛成といたしますか、やはり、どれくらい下がったかということをも分母子避難者の方などは一番気になるところかなという気がします。</p> <p>それと、まず環境を回復して県外に避難されている方々がどの程度帰ってこられるかというのはちょっとわからないのですけれども、そこがやっぱり一番気になる、避難された一番大きな要因というのはやっぱりその放射線量というところが大きかったと思しますので、その辺に関しては重点的に本当に福島市や郡山市や二本松市、中通り地域ですよね、人口密度がすごく高いところですから、そちらの方が多分避難しているのが高いのだと思しますので、その辺を徹底的にといたしますか、市町村任せということでは決してなく、県がどの程度働きかけをしているのかとか、その辺についてももう少し詳しくお聞かせ願えればと思います。</p>
部会長	<p>それでは、まず、お二人の委員からご意見が出ましたけれども、県のほうから取組なりについてご紹介していただけますか。</p>
除染対策課主幹兼副課長（除染企画担当）	<p>除染対策課の増田と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>今、3点のご質問をいただきました。まず、除染の効果について情報発信ということでございますが、除染の事業自体、立ち上がりが少し遅れていて、今ようやく作業をかなり全県的に進んできたという状況でございます、今回についてのデータが、今、現場でとにかく進めるというところを最優先で取り組んできたというところがありまして、なかなか効果の数字の発信というのができていないという状況で大変申し訳なく思っております。このデータの情報発信は非常に重要だというふうに認識しておりますので、やり方については工夫して伝えていきたいと思っております。</p> <p>それから、子どもの行動範囲、通学路に対する除染、近所の公園等というところでございますが、除染の作業のペースとして、進まない大きな要因の一つに仮置場の確保というところがありまして、仮置場の確保ができないとなかなか表土の除去が、これは一番除染の中で一番効果の手法なのですが、その部分ができないということで全体の進捗に影響しているところがございます。</p>

公園等の公共施設につきましては、比較的、やむを得ない対応ではあるのですが、その場で埋設すると、当初の学校の校庭の表土と同じで、その場で埋めるというようなやり方で、どちらかというと公共施設系のところでは対処ができてきているということで、比較的早く進んでいると。各市町村とも、そういった子どもの生活空間については優先的な除染対象という位置づけをして取り組んでいるところでありまして進捗はあるのですが、通学路につきましては、これは道路の除染になりますが、道路の路面と併せて側溝等の土砂の除去という作業が出てきます。道路の除染については、なかなか数値的に進んでいないというところがありまして、その大きな要因は、先ほどお話ししました仮置場の確保というところで、ほかの公共施設のようにその場で埋めるというのがなかなかできないという事情がありまして、また、除染の順序として、例えば住宅の除染等をした場合に、排水が出たものを側溝で受けとめて、そこでこしとって排水処理をするというような手順もありまして、どうしても住宅を進めていかないと、先に道路を除染するというのがなかなかできないと、仮置場のほうも確保できていないという状況がありまして、道路の除染について遅れているというところがございます。

ただ、子どもさんが学校に通われる場所等で優先度の高いところについては、各市町村も問題意識を持って取り組んでいただいているところがございますので、県としてもより早く進むような、県用地の提供等も含めて、仮置場の確保といったところをとにかく進めていくことで全体の進捗を上げていきたいと考えております。

それから、3点目ですが、中通り地域の徹底的な除染というところがございますが、除染につきましては放射性物質汚染対処特別措置法に基づいて各市町村を中心に、避難地域については国が、その他については市町村が実施主体で取り組んでいると。各市町村ごとに除染実施計画を策定するという形で、その計画に基づいて進めることになっているわけですがけれども、県としても計画の策定、あるいは実施段階の手法の選択といったところについても、市町村と連携しながら効果的に除染が進むような取組を進めていくと。併せて、また、人の確保とかいろいろ進めていく上での具体的な課題がありますので、仮置場の確保、それから人の確保に向けた講習会の開催といったような環境整備体制整備の部分、県としても除染の加速化に取り組んでいるという状況でございます。

部会長

ありがとうございます。

中村委員

今、回答をいただきましたけれども、中村委員、樋口委員、いかがでしょうか。

県外避難をしたお母さんたちというのは、避難をした当初からだいぶ時間がたっておりますけれども、福島にいたことがなかったことがほとんどなので、時間が止まっている方がほとんどだと思います。昨日もお母さん同士でそのような話が出ました。福島での時間が止まっているということは、イコールどのくらい除染が具体的に進んだのかとか、そういった情報が町内会単位で一切入ってこないということです。周辺の方にお聞きできるかということ、やはり県外に出ているという影響もあってなかなかお聞きできないというところもありますので、例え

部会長	<p>ば、一例としてで全然構わないと思いますので、具体的に自分の住んでいるエリアのここがどのくらい除染によって下がったかということを非常に強く関心をもって見ていると思いますので、そのような形の具体的な情報発信というものが必要になってくると思います。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
瀬戸委員 (代理：佐藤様)	<p>除染関係なのですけれども、お伺いしますけれども、最近、新聞で見ますと、今説明がありましたが、現場保管が1万3千カ所以上という状態だと聞いております。先ほど説明がありましたが、国の直轄除染も新聞報道によりますとかなり遅れていると。住宅除染は中通り中心に市町村がやっている。仮置場が完全に不足しているのは新聞報道または、私は市長会ですから13市の状況を見ましてもわかるのですけれども、県有地の提供、県庁の周辺の土地も提供していただいたという話は聞いていますが、今現在、県有地を県が提供して仮置場を確保したという例がどのくらいあるのか教えていただければと思います。</p>
部会長 除染対策課主幹兼副課 長（除染企画担当）	<p>あと、やはり中村委員さんもおっしゃいましたが、除染の効果というのは集約しなくても公表できるのではないかと私は思っていますので、市長会としまして、住民からそういう声は各市から上がっていますので、やはり速やかな、確定でなくても、中間でもいいから住宅除染をしたら時間を置かないで公表していくというのが信頼にもつながるのではないかと思いますので、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。2点ありましたけれども、お願いいたします。</p> <p>仮置場についての県有地の提供の事例と除染効果の速やかな公表というご質問をいただきました。</p> <p>まず、県有地の提供につきましては、先ほどのお話にもありましたけれども、県庁の東分庁舎の駐車場を、福島市さんの中心部の仮置場といったことで提供させていただいている事例が公表されている事例としては1件ございます。このほか、ほかの市町村におきましても県有地についての活用の話は複数進んでいるところがございますが、現時点で公表できる段階になったものがないというか、具体的には地元の調整等が進んで公表できるという段階に至るまでに、なかなか調整過程で非常にナーバスな問題でもありますので、調整中の案件というのがありますが、現時点でここがというふうに申し上げられるものとしては、東分庁舎の1件のみという状況がございます。ただ、県としても、県有地の提供をとおしての確保といったところの問題意識を持っておりまして、各部局と連携しながら市町村と適地があれば調整しつつ提供を進めていきたいということで取り組んでいる状況です。</p> <p>2点目、除染の効果の速やかな公表というところでございますが、これにつきましては、基本的に除染の実施主体は市町村さんのほうで進めていただいている、データもそれぞれお持ちのところもあって、そういったデータの速やかな公表に向けて、どういう形で出すのか、どうやって伝えていくのがいいのかといったところも工夫しながら、速やかな公表ができるようにということで取組を進め</p>



部会長

ていきたいと思っております。

いかがでしょうか。

私のほうからも、関連するような質問ということでさせていただきたいのですが、話が大きくなってしまいかもしれませんけれども、やはり、今後、除染の効果なり除染に対する評価をどういうふうに考えていくのかというあたりについての県のお考えを伺いたいなと思います。個別にはいろいろな形で除染の効果が出されていますけれども、思った以上に減ったところもあれば、なかなかそうではないところもあると。さらには、将来的な目標の年間1ミリシーベルトまでには遠く及ばないというところが見受けられるわけですね。

今後、おそらく除染にかかる費用との兼ね合いというのは必ず議論になってくると思います。5兆円以上かかるのではないかというような試算も出されているわけで、福島は除染が復興に一番大事だというふうに位置づけられていますけれども、それが国民の理解を今後得られるかという問題とも関連してくるのかなと。特に、一回除染したところについて、国は再除染しないと、追加除染はあるにしても、そういった方針を出している中で、県としてどういうふうに除染に臨んでいくのかと。また、そういう除染ができないとすれば、どういう形で県民の健康を守っていくのか、その基本的な考え方というのが今後問われてくるのかなというのがまず第1点です。

それからもう一つ、今後ふるさとに帰還するうんぬんということになると、やはり将来の予測というものが非常に大切なのかなと。つまり、今現在どこでどれだけの放射線量があるということだけではなくて、それが自然減衰あるいは除染をやることによってどの程度減っていくのか。それは決してセシウムだけではなくて、放射性物質あるいは核種ごとにそういう将来の予測というものがあって初めて、自分は何年後に戻れるのではないかと、戻りたいなというような意思決定に結びついていくのではないかと思うのです。そうしたシミュレーションについて既に取り組んでおられるのか、あるいは、今後その可能性があるのかという、話が大きいのですが、2点について伺いたいなと思います。

除染対策課主幹兼副課長（除染企画担当）

2点ご質問をいただいた1点目の除染の効果評価についての県の考えというところですが、一回除染したところの再除染は国としてしないというような話がありましたが、お話の中にありましたように、一度除染をして、同じ手法で同じ所をやってもなかなか下がらないところが一つありまして、一度やって落ちなかった場合に、別な手法でより効果的な手法で追加的な除染をしていうといったことについては、国のほうでも実施するというところで言っております。

また、一度除染をして低減したけれども、また何らかの事情で再汚染したといったようなケースにつきましても、原因を特定して、その原因を押しえつつ、また汚染された部分についての除染・除去といったようなところについては取り組むということで、ここは国のほうもしっかりやるということで、先般、環境副大臣が県に来たときにそういったところをおっしゃっていったということです。県としてもそこはしっかりやっていけるようにということで調整をしていきたいと思っております。

除染の担当課のほうからはここまででよろしいでしょうか。あと、健康についてということでしょうか。

全県的な線量の低減の見込みというところなのですが、今現在、国のほうで示されているところで行きますと、特措法の基本方針の中で概ね一般の生活環境の除染の取組の目標として、将来目標については1ミリということなのですが、まず、概ね23年8月から2年間で大体50%という目標値を示しておきまして、これに向けての達成状況ということなのですが、50%のうち40%が自然減衰等によるもので、除染による効果というのがだいたい10%程度と、平均値の話になりますけれども、このようなことで書いてありまして、子どもについては60%という目標値を示しておきまして、これに対して国のほうで先般主催した会議の中で示されたデータとしましては、今現在、細かい数字は手元にありませんけれども、達成状況としては概ね六十数%の低減が図られているというところで、除染の効果が結果的に20%ぐらいの寄与をしているというような評価がなされているところではあります。

将来に向けてのシミュレーションというところなのですが、今、そういった2年間の自然減衰、それぞれ除染の効果の数字といったものをベースにして、今後、モニタリングの担当チームのほうとも調整しながら将来的な数値というものを把握していきたいと思っております。

部会長

今の後半について申し上げますと、先ほど中村委員が進捗率よりも効果という話がありましたけれども、その効果というのは何パーセント減ったからということよりは、どこまで減ったのかということのほうが県民の皆さんが知りたいのではないかと思います。それが20ミリに減っていれば自分はOKだという方もいらっしゃるだろうし、1ミリまで減らなければ嫌だと、そこはやはり選択の問題だと思うのです。ですから、何パーセントといっても、例えば極端な話、30が50%減ってもそれは15なわけで、その減り方についてはどこまで自分が生活をそこで再建していくのにふさわしいレベルかということの判断の材料になるような数値を出していただきたいというのが私の意見です。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

企画調整部政策監

政策監の佐竹でございます。

先ほど部会長のほうから国民の理解というお話がございました。5兆円という話が産総研のほうから、国の研究所のほうから出て、その費用との兼ね合いはどうかというお話がございましたので、これは本当に県の役割だというふうに思っております。しっかりと、なかなか難しいところがございますけれども、いろいろなお意見が出ている中で自己判断できる、そういった評価ができる、効果というものをしっかりとご説明できるような取組をしっかりとやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

部会長

ありがとうございました。

それでは順次進めさせていただいて、またあとで戻りながら審議をしていくという形でいきたいと思っております。

中村委員

続きまして、2-2の「生活再建」についていかがでしょうか。

県外避難者支援というふうにあるのですが、私自身、そろそろ2年半たつところで、自分が避難者というふうにカテゴライズされるのが非常に苦しくなっていました。県外に出ている方たち、皆さんそういう心境でおられて、だんだん避難者と呼ばれたくないので、とにかく普通の暮らしがしたいと思って県外に出た方というのがすごく多くいらっしゃるって、そういう避難者の支援施設にいらっしゃる方の数というのがどんどん減ってきているような状況です。

県として、避難をしている方というのをどのくらいのスパンでとらえているのかということをお聞きしたいなど。例えば、30年後、福島がどういうふうになっているのかということを考えるためにこういう会議があるのでしょうから、30年たって例えばセシウム137が半分になるというふうに考えたときに、30年間、県外に出た人間たちを福島県として福島県民だというふうに認識していただくのかどうかということの聞いてみたいと思います。

部会長

県の指標というかその中でも、避難者の数をゼロにしていくというのがありますので、そことかかわるご質問だと思いますが、どのくらいのスパンで避難というものをとらえているのか、その点について、まず回答していただけますか。

避難者支援課主幹兼副課長（避難者支援担当）

避難者支援課、菊池と申します。お世話になります。

私どものほうで避難者の扱いといいますかご支援をさせていただいているのですが、大変申し訳ございませんが、私どものほうで、県外への避難者、県内もいらっしゃるのですけれども、指標がございますとおりに安心して暮らせるというようなところで大変ご苦労されているということは存じておりますので、今のところ生活を安定化させるための施策に取り組んでいるというところで、長期的な扱いといいますか、その辺についてはお答えできないという状況でございます。

ただ、私どものほうで支援させていただいているのは、当然、資料にもございますとおり、福島とのきずなを保つということでございますので、期間を区切るということではなくて、福島から避難されている方々はずっと福島県とつながっていただけるような形で取り組んでまいりたいと考えてございます。

部会長

中村委員のご質問の30年後も県民としてというのは、住民票も避難先に移したかどうかにかかわらずということなのでしょうか。

中村委員

はい。住民票を移動するというのは、いろいろな事情があって移動されている方がほとんどで、まして長期避難ともなれば、その別な場所で別な市町村で生活をするわけですから、長々と自分たちの県のサポートを受けながらというのを望まない方も中にはいらっしゃいます。そちらの住民になりたいという思いで避難生活を送られている方も数多くいらっしゃいます。ですが、やはり避難をしたくて避難をしたわけではない。福島県内に家があって、子どもを守るために避難をしたのだから、子どもが育ったらやはり自分のふるさとに戻りたいと。どんどん子どもたちは県外の自分たちが住んでいるエリアになじんでいって、福島という認識から子どものほうが離れていくという現象が起こっています。

それを見ている親たちがどういうふうにいるかということ、やはり少し寂しいというか、自分のふるさとを思う気持ちというのはもしかしたらずっとそこに住み暮らしていた親御さんのほうが強いのかもしれないので、その方たちが子

<p>部会長 復興・総合計画課主幹 (復興・計画担当)</p>	<p>どもが育ったら戻りたいというふうに望んだときに、そこまでその方たち、避難を望まなかった方たちの生活を県として支援していただけるのかというのが一番聞きたいことです。</p> <p>お願いいたします。</p> <p>復興・総合計画課の葉坂と申します。</p> <p>まず1つ目、データの取り方なのですが、避難者の定義というか、そこにつきましては、まず県内避難者につきましては仮設住宅だとか借上住宅、それから公営住宅であるとか、中村さんが言われました特定のそういった施設におられる方々の数値を把握しています。それから、県外へ避難されている方々につきましては、やはりこれは、例えば親族であるとか知人宅、そういったところに避難されている方々、それから公営仮設、民間施設とか、そういったところに避難されている方、基本的にこれは国のほうのデータシステムがありまして、それをもとに県内と県外を合わせた数字ということで県全体の避難者ということで把握しております。</p>
<p>部会長</p>	<p>30年後という話なのですが、実は昨年、総合計画の見直しをしまして、30年後に県の人口がどうなるということで、県としては30年後に避難されている方々に戻って来ていただきたいという一番いいイメージでのそういったシナリオもつくってございまして、それに向かって総合計画の取組を進めていきたいというのが県の考えでございます。</p>
<p>中村委員</p>	<p>中村委員に伺いたいのですが、いずれは、何年後になるかわからないけれども、戻ってきたいといった場合に、逆に福島県としてどんなことをすればいいのかとか、どんな支援の在り方が望ましいとか、あるというふうにお考えなのでしょうか。</p>
<p>部会長</p>	<p>今、皆さんが一番心配していらっしゃるの、やっぱり自分の住まわれている住宅の件です。借上住宅が何年続くのかというところで期間を考える方もいらっしゃるし、また、住宅の問題ではなくて、家族一緒に暮らすということを大事にされて戻る方もいらっしゃいます。ですが、ほとんどの方にお話を伺っていると、どうしても住む場所が不安定であると子どもの拠点を決められない苦しさというのがあるんですね。例えば、高校に入学する年齢になって、では、どちらで子育てをするかとなったときに、私のいる山形で受験をされた方は、あと3年は山形にいななければいけないという状況が出てきますし、下のお子さんがいらっしゃれば、その間にまた受験という流れが来れば、それが6年になるかもしれないという問題が長期になるにつれ出てきています。</p> <p>なので、例えば避難者というカテゴリーを30年というふうに考えれば、ちょっと30年は長いかも知れませんが、子どもさんの状況に合わせて親御さんはどこに拠点を置くかということを実際に考えられますので、それに合わせた形で県のほうから国のほうに、住宅をどのくらいのスパンで見るか、例えば5年単位で見るのか10年単位で見るのかということを審議していただきたいと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p>

今の借上住宅の問題がありましたけれども、私も1点、それに関連して伺いたいのですが、この借上住宅等、今後どういうふうにしていくのかと、これまで延長、延長という形でやってきて、一方では、復興公営住宅の建設が始まるわけですが、そこに入れる方、あるいはふるさとに実際戻られる方もいらっしゃると思うのですけれども、そこでは収まりきれない問題があるのかなというふうに感じます。

そうした場合に、借上の問題であるとか、あるいは応急仮設住宅というのを仮の住まいという形でやってきたわけですが、それを今後どういうふうを考えていくのかというのが一つ課題になってくるのではないかなと感じています。今、県外での借上の問題が出ましたけれども、県内での借上であるとか、あるいは応急仮設住宅のことも含めて、今後の対応をどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

避難者支援課主幹兼副  
課長（避難者支援担当）

応急仮設住宅についてでございます。こちら、自主避難の方、民間借上住宅ということで、みなしの仮設住宅という形になってございます。こちら、災害救助法に基づく仮設住宅扱いということでございまして、どうしても法律上1年ごとの更新にせざるを得ないという縛りがございます。本来ですと、仮設住宅ですので、早期に帰れるような状況になれば一番よろしいのでございますが、なかなか、先ほどお話がありましたとおり除染も進まないということもございまして、そういった環境回復の状況等を踏まえて、また国のほうに期間の延長を要請するという形で努めてまいりたいと考えてございます。どうしても、法律の壁がございまして、国のほうにはなるべく柔軟な対応ということで、こちらのほうも強く要望しているという状況でございます。

また、その後、復興公営住宅の建設が進んで、今後の取扱いというふうになりますが、こちらにつきましては応募条件とか各市町村の扱いとかというものがございまして、今のところこういう形というのはご回答できないのですが、その辺、ご容赦いただきたいと思います。

以上でございます。

建設住宅課主幹（住宅  
政策調整担当）

建築住宅課の蓮沼と申します。

復興住宅も含めた住宅の確保のご質問があったかと思えます。その件につきましては、避難者の方々からのアンケート調査をもとに、復興公営住宅に住みたい人、それから自立再建に向かう人というような国の復興庁でアンケートを実施しておりまして、それに基づく数値に基づいて復興公営住宅を建設しているというのが実情でございます。

私どものほうでは、住宅部局としては住宅の確保が役割ということでございまして、今般、住生活基本計画という計画、ただいまパブコメ中でございますけれども、そういった計画の中に自立再建の支援、そういったものも含めてご提示申し上げて、住宅施策としては一体的に取り組んでいくというような方向を示しているというのが実情ということでございます。

以上です。

部会長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

先ほどから避難者の話等が出ていますけれども、もちろん話の中で出ていますように、県内の中でも、もともと自分たちが住んでいらした自治体から離れて自治体ごと移転をしているということが出てきています。その中で、当然、どうそこで暮らしていくのか、住宅の話だけではなくて、おそらく生活にかかわるさまざまな諸サービスというところも併せて考えていけないところも出てくるのだと思います。

ただ実際に、今、避難者向けのサービスというふうな形で、避難をされている方々向けのサービスはあるけれども、その住民、地域の中で暮らしている住民のサービスは別になっているところがあるんですね。資料3の11ページですか、「避難元の自治体と受入自治体の住民の」というふうになっているのですが、「避難元」も、いろいろなところで避難者向けサービスというのが、地域に暮らしているすぐ脇で、こちらの人たちにはこのサービスがあるのだけれども、地元の人たちは当然避難者ではないからといってサービスがないような状況で、例えば見守りの話が生活支援相談員というところから出ていたりしますけれども、これは避難されている方々のところだけ回っている状況です。同じような一人暮らしの方だとか、防犯の話などというふうになると、同じ地域に暮らしている人たちも同じ問題を抱えているのですけれども、そちらのほうはまた全然違うところでサービスをしてくださいというふうになっていて、こういったことが逆に、交流するとか同じ地域で暮らしているという受けとめがなかなかできない状況をつくっているという側面も一部あるのではないかなと思います。

その辺を少し、どんなふうを考えて、受入自治体、避難者というふうにかなり明確に区別をしてやっていくということや少し見直すことも必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺どんなふうを考えてらっしゃるのか。おそらく、30年後ということや何度も何度もスパンとして出されているところで、30年たったときの地域をどうつくっていくのかというところ、これは県外にいらっしゃる方々も、場合によっては福島県民、住民票を移動されていない方は福島のいろいろなサービスは受けられる。だけれども、避難したところのサービスとして準備されているものは今は特例的に利用できる状況で、30年後を含めて利用できるかといわれると、それは確証がないところで、例えば中村委員のように体は山形にあり、だけれども、実際にいろいろなサービスを提供する責任主体としては福島県だという、何となく住んでる実態とサービスの提供責任者、いろいろなことが自治体単位で日本の場合は仕組みがつけられているので、どうしてもその辺の実態と制度・政策がそぐわないところが出てきて、これが長くなれば長くなるほど違和感というのがどんどん出てくるのではないかなと思うのですけれども、そういったところは今回のところではあまり見受けられないのですけれども、どんなふうにしていこうと思っているのか、それともやっぱり福島県として何か制度・政策というところも含めた提言をこれからしていく準備をしていくのかどうかということが、おそらく安心して暮らす、暮らすということより暮らし続けなければいけない話なので、今、瞬間的に暮らせていけばいいという話では

<p>部会長 保健福祉部企画主幹</p>	<p>ないと思うので、その辺についてちょっと何か考えていらっしやることがあればお伺いできればと思います。</p> <p>ありがとうございます。今の点、いかがでしょうか。</p> <p>保健福祉部でございますが、今、見守り体制という話が出ましたので、それに限定してのお話を差し上げたいと思います。見守りにつきましても、避難自治体のほうが基本的に団体のほうに委託をしたり、社協であるとか、生活支援相談員ですと、委託をして実施をしているということもありますので、基本的には受入市町村のほうの事業とは別に避難自治体として見守りをしているということもございますので、どうしてもやはり、そこにもともと住まわれている住民と避難者との間でサービスに差が出てくるというのはやむを得ないのかなというふうに思われるのですが、ただ、やはり、独居高齢者とかが今後増えていくというような状況を考えますと、地域福祉ということもあるのですが、避難の有無にかかわらず、地域で孤立されたような社会弱者の方をどういうふうに見守っていくかというふうな部分はやはり課題であると思いますので、そちらについては、避難者に対する支援とは別に、保健福祉部の本来の政策として取り組んでいかなければならない問題だと思っておりますので、そちらについては検討をしていきたいと思えます。</p>
<p>部会長 生活拠点課主査</p>	<p>いかがでしょうか。</p> <p>生活拠点課の佐藤と申します。</p> <p>こちら生活拠点課のほうでは、資料の 10 ページにあるような原発被災者向けの復興公営住宅を配置しようとして検討しているところなのですが、こちらに限った話で申し上げますと、当然、違う自治体の住民の方が地域の違う自治体に入っていくということで、当然、住民間の差異というか、お互いに違う方が入ってくるような状況になりますので、そこはお互いの住民が交流できるような事業であるとか、そういった施策にどういったものがあるのかというところを、国の有識者などを交えたコミュニティ研究会という研究会などで現在議論をしております。また、受け入れていただいている自治体と国と県が入って、どういった施策が必要かといったことを個別協議ということで協議しております。周辺の住民の方と新しく復興公営住宅に入られた方が全く同じ行政サービスを受けられるかという、そこははっきり申し上げることはなかなかできないのですが、少なくとも相互理解が進むように、あとは過不足ないサービスを受けられるようにといった検討はしていきたいと今考えているところでございます。</p>
<p>部会長  今井委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、よろしいですか。</p> <p>国のほうとの調整とかでいろいろな問題があると思うのですが、お話を聞いていて、避難者の会になかなか来る方が少なくなったとかというお話とか、子どもの教育、子どもが大きくなったら福島県に戻ってきたいというようなお話とか、いろいろ聞いていて思ったのですが、また、借上住宅に住んでいる方が、要するに避難者だと隣の方とかに知られるので自治体の名前を入らない封筒で送ってくれという話が、この間、地域懇談会でお話があって、やはり、もう長期</p>

化していろいろな問題が出てきて報道とかでやられると、避難者と呼ばれることがすごくやっぱり肩身が狭かったりとか抵抗があったりとかいろいろな思いがあると思うんですね。なので、避難者の方と受入自治体の方の交流の場とか、そういうことを言うこと自体がもうすごく抵抗があるような時期にさしかかっているのではないかと思うんですね。

30年後に自分は戻ってこられるのかとかそういう不安もあると思うので、行政サービスも、要するにその自治体と同じように受け入れられるような制度的なものをつくって、いつでも帰ってきたくなくなったら30年後だろうと20年後であろうと帰ってこられるという、保険証みたいなものという用語があるのですけれども、そういうものを持ったら、その行った先では同じようなサービスを受けられる、戻ってきたいと思ったときに戻ってこられるような、そういうものをつくってあげないと、あと1年ぐらいすると、もう避難者とかどうのこうのという時期ではなくなってくる、逆にそういうことを言われること自体がすごく嫌ということになって、先ほどの話にもあったのですが、要するに除染にすごくお金がかかるとか、そういうのが報道されると、福島県ばかりお金を使っているんじゃないかみたいに思われるんじゃないかという話もあって、すごくそういう避難者というような言葉が、特別扱いされなくてもいいような何かいい案がないかなと思って聞いていたのですがそれは福島県で決められることではないのですが、その辺のところも視野に入れて何かいい方策があったら考えていただければいいかなと思いました。

いかがでしょうか。

佐竹でございます。あらためて私のほうから。

ご回答する前に、非常に部会長の進行がすばらしくて、私が当時イメージしていた総合計画審議会の進行管理部会、イメージどおりのご質問をいただいて非常にうれしく思います。これは別に皮肉でも何でもなくて、私も、中村先生からお話があったように、除染の効果がどうだとか、期間がどうだとか、そこまでちゃんと見てくれるのかというお話があったりしますが、非常に行政は組織的に、どうしてもパーツパーツで権限と責任という部分があって、自分がしゃべれるのはここまでだとかという部分で、ちょっとぼつぼつと縦割りですべてしゃべらなければならないということで、ばらばらに今はご発言をさせていただいているというところで、そこはまずご理解をいただきたいと思っております。

今井先生からお話がありました、また、久保先生からもお話がございましたが、避難者と呼ばれるのが嫌だという話、確かに、昨日もある資料で、まさにその部分をしっかりきちんと書いてある資料を読ませていただいて本当に実感しております。特別扱いされることは嫌なのだという話でございますが、5月29日の前回の審議会で、福島県として県外避難者をゼロにするという、本当にどういうふうに理解すればいいのかというお話がございました。まさにこれは本当に核心を突いているのです。

この新生プランには、しっかり平成32年度には県内・県外避難者をゼロにしますという大きな目標を掲げているところでございます。この目標を掲げたとい

部会長  
企画調整部政策監



うことは県民の皆様への約束でございますので、県はしっかりとこれに向かって取り組んでいくという姿勢は変わりません。非常にハードルが高いわけではございますが、しっかりと取り組んでいきたいということで、現在は県外にいらっしゃる方が県内に住む決意をされた場合には、しっかりと受けとめていくのは県の当然の姿勢でありますので、それは最大限にやっていきたいと。

ただ、除染もちょっと思うようにはなかなか進まないという部分もあったりしております。また、先ほどサービスというお話もございましたが、単に家があるだけではなかなか住み続けられませんので、医療サービスとか介護サービスとか商業サービスとか、そういったものを本当に真剣に県の執行部は考えているということでございまして、どうぞ、いつでも帰っていただきたいと言えるように今頑張っている。

一番最初は除染対策課の増田主幹が説明しましたが、毎日毎日一生懸命やっている、本当に市町村の方、国の方と連携しながら、地権者の方々といろいろなやりとりをし、交渉していても、なかなか進まない部分もあるということでございますので、このことはご理解をいただきたい。なかなか言えない部分が相当ございます。しかしながら、福島県といたしましては、福島に帰りたいといった方についてはしっかりと受けとめるということで、その姿勢は全く変わっておりません。今後もそうであります。

居住サービス、みなしの仮設住宅も、なかなか一年一年ということで、先ほどもご説明がありましたが、一年一年というのはどうしても変わらないと思えます、法律の制約でございますので。ただ、福島県としては福島県の現状をしっかりと国に訴える、県としてやるべきことはやる、市町村と連携すべきは連携することをしてしっかりとやっていきたいということでありまして、避難者の方、いろいろ大変なことがあると思えます。また、受入自治体の方もいろいろなストレスもあるのも事実でありますので、そこをうまく、先ほどもお話があったコミュニティ研究会、そういったものでもしっかりと議論をしていい方向に持っていきたいということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

部会長

ありがとうございます。

どうでしょうか。少し先に進めてよろしいでしょうか。それでは、続きまして2-3の「県民の心身の健康を守るプロジェクト」です。いかがでしょうか。

中村委員

13ページの被災者等の心のケア、4番になりますが、心のケアセンターを設置というふうにありますけれども、心のケアセンターというのは具体的にどういうことを実施していて、一例で結構ですので、県外の事業委託している例を一部ご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

部会長

何か関連してありますか。——よろしいですか。それでは県の執行部、お願いいたします。

保健福祉部企画主幹

保健福祉部でございます。

心のケアセンターにつきましては、基幹センターというのは精神保健福祉協会というものに委託をしまして、そこで実施しておりまして、そのほかに各方部ごとに6つのセンターを県内各方部のほうに設置しております。

そこで実施している事業につきましては、個別相談ということで、実際に訪問して相談をしたり、相談を受けたり、あるいは電話による相談を受ける、あるいはサロン形式で1カ所に出向いて行って、そこに集まっていた方に対する健康相談を実施するとか、そういったことを基本的に実施しております。

県外に対する心のケアにつきましては、今のところ、一番避難者が多い山形、それから東京、新潟、千葉、この4都県につきましては、その職能団体、精神保健福祉協会とか、あるいは臨床心理士会とか、そういった職能団体のほうに委託をしまして、心のケア、そして心の悩みに関する相談を受けるといった事業を、予定では10月以降実施する予定でございます。その他の県につきましても、現在、県と調整中ということで、話がつけばほかの県についても広げていくという予定でございます。

中村委員

ありがとうございます。心のケアというところにかかわってくると、例えば避難者がいらっしゃる拠点のほうにカウンセラーさんがいますといっても、本当に心を病んでいる人がそこにわざわざ電話予約をして行けるかということ、なかなかやっぱり難しいところがあって、今、心のケアで、できれば電話相談であるとか、24時間つながる電話相談窓口であるとか、あとはメールで対応してもらえような、本当に病んでいる方のことを考えればそういうところも具体的にやっていたら一番いいのかなと思いました。

それから、県外避難されているお子さんの問題、お子さんの心のケアの問題というのがあります。お母さんたち以上にお子さんは声を出せません。私が住んでいる山形市で、非常勤で働いていらっしゃる福島から避難された小学校の先生がいらっしゃるのですが、福島ナンバーを見ると近寄ってきて、「先生、福島から来たの」というふうに声をかけていった子どもさんがいるそうです。3度、4度、顔を合わせるうちに、ぼつりぼつりと話を始められて、「ぼく、本当はね、帰りたいんだ。お母さんには言えないけど」というようなお話をされたりするので、子どもさんがそうやって話ができる、全然種類が違いますけれども、いじめとかそういったことを吐き出すような手法を使いながら、本当に子どもさんの本音を吐き出せるような環境づくりというのも一つ必要になってくるのかなと思っております。

部会長

ありがとうございます。

今、24時間の電話であるとかメールという具体的なお話が出ましたが、いかがでしょうか。

保健福祉部企画主幹

確かに、心を病んでいる方がみずから相談してくるというのはなかなか厳しいというのは現実的にあると思います。県内の心のケアにつきましては、医大のほうで心の健康度の調査をやっています、それは、希望者というよりは、避難者に対して調査票を送りまして、そういう回答をいただいた中で実際に訪問したり電話をして悩みについて聞くということをやっていますので、今のところそこでフォローできるのかなと思われるのですが、確かに県外に避難されている方、そういった方の心の悩みをどのように聞くのかという部分もございますので、メール相談などの点や24時間相談受付、そういったことについては担当課のほうに

持ち帰りまして検討させていただきたいと思います。

それから、子どもの心のケアにつきましても、県外の方については、先ほど言いましたとおり主に子どもというよりは避難者、特にお母さん方に対する心のケアを受けるといようなことで、その中で子どもについてもフォローしていくというふうなことではあるのですが、子どもが本音を言えるような、そういった心のケアというのは重要だと思いますので、その辺についても担当課のほうにつなぎまして、そこについて、今後、県外での心のケアの中でどうにかフォローできるような方策がないかどうかについても検討をしてみたいと思います。

子育て支援課主幹兼副  
課長（少子化担当）

子育て支援課でございます。子どもの心のケアの事業の一部ということで、県外での支援団体の方によります交流サロンとか、子どもたちも集まってのプログラムというものをいろいろ開催しておりまして、親子向けのプログラムの中に子どもと一緒に楽しめるような企画をやっている場合もありますので、そういうところでお子さんとの人間関係とかができれければ、お話に合ったような相談というものにも結びつきやすくなるのかなというふうにも思います。

それから、避難していらっしゃる方がどの方々に相談するのかというのはいろいろあると思うのですが、なるべく地域にとけ込めるようにということで、地域の寺子屋事業というふうなものも県外でも展開するようになっております。寺子屋事業というのは、地域の大人と子どもとのふれあいというふうなことをやっておりますので、そういうところに参加していただいて、相談できそうな大人との関係をつくっていったらもらえるような機会をできるだけ増やせるように努めているところです。

義務教育課主幹（指導  
担当）

義務教育課の佐藤と申します。

まず、他県に避難をしている子どもたちの支援に関してでございますが、実は今年度も18名の本県の教員を近隣の県のほうに派遣をしております。先だって、私は新潟県に昨年度派遣された教員の話聞いてまいりましたが、配置された学校の子どもたちの支援だけではなくて、その地域のいわゆるさまざまな団体の方と連携をとりながら悩んでいる子どもたちの家を家庭訪問して支援にあたりたりというような話も聞いております。ですから、こういった事業をさらに充実させて避難した子どもたちの心のケアにまたあたっていきたくて考えております。

それから、県内のほうに避難した子どもたちの支援につきましては、今現在、スクールカウンセラーを中学校と高等学校には全校に配置をしております。そして、小学校のほうも105校ということで、少しずつ年々配置学校数を増やして子どもたちの心のケアにあたっていきたくて。併せて、スクールソーシャルワーカーという、いわゆる子どもを取り巻く家庭を支援できるようなソーシャルワーカーを、これも昨年度よりも人員を増員して、今現在29名がさまざまな家庭の支援にあっていると、そんな状況でございます。ただ、避難が長期化してまいりますので、これからますます子どもたちの心のケアについては充実させていかなければならないと、そんな認識でおります。

以上であります。

部会長

ありがとうございます。

久保委員

そのほかの点も含めましていかがでしょうか。——久保委員、お願いします。  
今出ていたところの心のケアのところなのですけれども、やはり、心のケアセンター自体が持っている特性として、メンタル的な要素というのが非常に強いところも見受けられるところがあって、精神保健領域というところになってくると、やはり医療的な要素というのかなり強くなっていて、もしかしたらメンタルの話ではなくて、気軽に愚痴をこぼしたりとかいろいろなことを発信できる場所みたいなものが、心のケアセンターとはまた別の形で必要になってくる場所もあるのではないのかなというふうに思います。

ここに心のケアというのをバンと柱で出したといたら、ほかのところももしかしたらいろいろな小さな窓口としてケアをしているところがあったとしても、そこが見えてこなくなってしまうというところがあるので、確かに基軸として心のケアセンター、心のケアというところなのかもしれないですけれども、そこに付随するところも、つくり方として重複しないように整理をしているというのは伺ってはいるのですけれども、やっぱり見る側としては、こういうところはどうなっているのだろうというところの関連性を少しわかるような表記の仕方なりをしていただいたほうが、これだけ見てしまうと本当に心のケアというところだけに焦点をして、いろいろな悩み相談を含めた相談窓口としてこういうことがありますよというのが別のところを見ないとわからないという状況になっている書き方のような気がするんですね。そうすると、ちょっと見にくさみたいのところからいくと、あるのかなというふうに感じる場所があります。

もう1点ありますけれども、上のほうに地域医療というところがありますけれども、医療・福祉人材の確保のところ、基本これは医療職の話にもなっているのですけれども、今は地域医療を推進していくときに、医療職だけを整備してももたないとか実現できないところがあるのですけれども、ここだけ見ているとやっぱり相変わらず医師・看護師がメインで整備をしていくと、それ以外の生活を支える役割をする人たちというのはここには出てこないのです。単に医療体制という話であればこの出し方でもいいと思うのですけれども、地域医療といったときに、やっぱり生活をどう支えて、その中に医療というところがあるので、その辺の位置づけをどんなふうに表記していくのかというところで、しかも、医療・福祉人材と書いてあるのに、福祉はどこに行ったのだろうかという書き方になっているところが少し気になったので、すみませんが自分の専門的なところもあつたので発言させていただきました。

部会長

ありがとうございます。

資料4のほうにはいろいろな取組が書いてあるのですけれども、それをどういうふうに資料3のほうに落とし込んでいくのかという工夫は私もちょっと必要かなと思います。例えば、この2-3では、全国に誇れるような健康長寿県を目指すというふうにあるのですけれども、そこにこれがどう結びついていくのかということがいまひとつよくわからなくて、例えば先端医療であるとか、あるいはがんに対する対応であるとかありますけれども、それだけではなくて、例えば、主な課題にある生活習慣病の予防法であるとか大切なことがあると思うので、そ

れを具体的にあまり上のほうで出てきていないので、こうした取組が具体的になされることによってどういうふう最終的な目標に結びついていくのかを、もう少しわかりやすく表記していただければと思います。

もう1つ、ついでに発言させていただくと、心のケアの問題というのは、被災者だけではなくて支援者に対しても何かサポートというのが今必要なのかなと思います。これは、広くとれば県であるとか市町村であるとか、行政で活躍されている方も含めての話なのですけれども、やはり2年数カ月たつて、これがまたどれくらい続くかわからないというところで、非常に心が折れそうな中で頑張つて支援されている方、そういった方自身も何らかの、自分が支援するだけではなくて、さっきの愚痴ではないのですけれども、何か息抜きができたり、あるいは相談できるという、そういう体制をつくっていく必要があるのかなというふうに思います。

今井委員

今のお話と、久保委員の話を聞いていて、そのとおりでと思ったのですが、心のケアといって専門家を配置するとかそういう仰々しいことではなくて、本当に話を聞いてほしい、愚痴を聞いてほしい、周りでも最近聞くのですけれども、二次被害、三次被害と言っているのですが、結構ご近所なんかでも、いろいろな職場での負担が大きくなったりとか、周囲のことだったりとか、原発のそういうニュースだったりとかで、結構精神的にまいっている方がすごく多いのです。

なので、知っているNPO法人がチャイルドラインというのをやっているんですね。24時間、名前を言わなくていい、いつでも話したくなくなったら途中で切ってもいいだよとやっているんですね。その方たちは特に国家資格を持った人たちだけが受けているわけではないんですね。そういうような、特別な人じゃなくても気軽に電話ができる、24時間いつでも気軽に電話できるチャイルドラインみたいなものをNPO法人とかに委託するなり何なりでやっていただきたいというのと、それから、子どもだけではなくて、お母さんたちもかなり悩んでいるという話もよく聞くんですね。自分の不安な心が子どもにうつるとか、すごくやっぱり進学の問題で悩んでいるとかということとか、あと、ご主人がうつ病になってしまってとても不安だとかいろいろあるので、チャイルドラインと同じような女性ホットラインみたいな、名前はよくわかりませんが、そういう電話相談は近くの病院とか個々に病院にしていたりしているんですね。そのレベルに本当になっているのかなという、要するに話し相手がいたらひょっとしたら結構軽減できるんじゃないのかなというような方が見受けられるので、ぜひ、お子さんとお母さんたちの愚痴がこぼせる電話相談みたいなものを、誰でも県民だったらかけられるフリーダイヤルのものをつくっていただけたらいいなと思いました。

部会長

ありがとうございます。具体的なお提言までいただきましたけれども。

子育て支援課主幹兼副

子育て支援課です。

課長（少子化担当）

お母さんたちもということですが、県外避難者の親子交流事業というものを実施しておりまして、「ふくしまママの会」とか、最近はこちらに戻ってこられた方、県外避難を切り上げて福島に戻られた方を対象にいたしまして、「ままカフェ

復興・総合計画課長	<p>エ」という名前で、帰ってきてから独自の悩みがいろいろあると思いますので、そういうことを皆さんで話し合える場というものもつくっております。</p> <p>復興・総合計画課ですが、今の前段の内容が、裏に隠れているものというかほかにやっているものが出てきていないのではないかとということなのですが、これはなかなか我々も苦労したところで、ちょっとボリュームを多くすれば入るのですが、決まったボリュームの中に何を出すかというときに、県側のほうで重点的に力を入れてやっているものを中心に出すということが今回のつくりの中心になっていますので、県側から見ての、心のケアにつきましてもケアセンターというもので組織として動いている制度、サロンとかそういったことについても活動しているということで、それが中心に出てきたということでもあります。</p> <p>それと、ほかの書き方があるのではないかと、福祉の部分はどうなっているのか、長寿県についての流れはどうなっているのかということ、そこはちょっと足りない部分がありましたので、その辺については書き方は預からせていただいて、その辺の出し方は検討したいと思います。</p>
企画調整部政策監	<p>それと、今井委員から出ているのは、また、中村委員のほうからも出ていたのは、結局、サロンとかそういう場に来て話ができる人たちについてはそういうところでちょっと危ないなとかという情報がわかるのだけれども、そもそも出てこない人で、引きこもっているといううちにいる人たちの危ない方々をどういうふうに助けましょうかと、愚痴とか電話だったらうちからもできるのではないかとということでの新しい提言ということでしたので、そちらについてはどういったことができるのかということは検討を進めたいと思います。</p> <p>戸田課長が申し上げたとおりで、基本的にそういった形でやっていきたいと思いますが、最終的には、相馬市さんで、正式名称は忘れましたが「なごみ」というサロンがありまして、そこは本当に心のケアという形ではなくて、先生がおっしゃったように気軽に一休みができる「一休みの会」というのを週に2回ぐらい、何曜日と何曜日の午前中、お菓子とおいしいお茶を用意して待ってますよということで、そういったサロンを開いたり、それを継続的にやっている。それもNPOさんが主体的にやっていらっしゃって、本当に気軽にお越しいただけるような形で、心のケアセンターというものだけではなくて、いつでも外に出てくださいという動きも県と医大とNPOさんが連携してやっているということをご紹介をさせていただきたいと思いました。</p>
部会長 保健福祉部企画主幹	<p>ありがとうございます。</p> <p>補足なのですけれども、支援者に関する心のケアも必要ではないかというご意見もあったのですが、それにつきましては心のケアセンターのほうで実際に取り組んでおりますので、そういったことがわかるように表記をしたいと考えております。</p>
中村委員	<p>うちの拠点のほうで、「ふくしま子ども未来ひろば」のほうで、避難をされてから心を病んだお母さんがいらっしゃったことがあって、そのお母さんがなぜうちの施設にいらっしゃったかということ、同じ立場のお母さんとお話したかったからということが一番の目的でした。なので、電話相談窓口ですとかそういうも</p>

のをつくるときに、例えばさっき子育て支援課さんのほうからおっしゃってくださったような、帰還したお母さんだったら帰還したお母さんと話したい人が話せる環境、それから県外に避難されている方であったら、県外避難者の方、県内にずっと住み続けてらっしゃる方だったら、そういう方とつながるようにしてあげるのが一番重要なのではないかなと思っております。

それと、拠点にいらっしゃったときに一番困ったのは、地元の機関との連携がうまくとれてないと、なかなか重症の患者さんがいらっしゃった場合に対応しきれなかったということがありまして、本当に病んでいらっしゃる方は急に攻撃的になったりですとか、話を聞いてくださった方に攻撃してきたりするので、そういう場所に来た人をどのように地元の機関につないでいくかということも、一通りマニュアルではないですけども、そういったものをつくっていただかないと、そういう拠点でちょっと大変なことになってくるかなということを一挙げさせていただきます。

部会長

ありがとうございます。

必ずしも専門家ということだけではなくて、同じ経験や体験をした方と話ができるというようなこと、それから、地元の機関とつないでいくということで、ありがとうございました。

12時を回りましたが、どうでしょうか。2-4まで行って大丈夫ですか。それとも、時間で切ったほうがいいですか。——わかりました。

それでは、時間厳守ということですので、なかなか進行がまずくてあれですけども、午前中は2-3までということで、それでは1時間休みをとらせていただきまして、1時5分から再開、2-4から議論を続けていきたいと思えます。

(休憩)

(再開)

部会長

それでは、1時5分には少し早いですけれども、おそろいようですので再開をさせていただきますと思います。

それでは、午前に引き続きまして、2-4の「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」、この箇所についてご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

樋口委員

私は子ども関係の代表で出席させていただいているという関係もありますので、こちらについては一番関心を持って見えています。医療費の無料化につきましては、今、福島県独自ということでやられていますので、ぜひともこの先も子ども・被災者支援法にのっとりという、今は要求という段階かと思えますので、ぜひ国の確約を取りつけていただいて、今後も医療費の無料化を、できれば恒久的ぐらいにやっていただけたらと思います。取り組みというところではあるのですが、そのあとの課題だったりとかというところで表記はされていないので、ぜひこれを、獲得するではないですけども、そういった今後も続けていくような形

をぜひとっていただきたいと思います。それは、やはり安心を確保するという意味では非常に大きなことだと思います。

それと、環境整備については室内遊び場というところで、この2年間ぐらいのところでここに実績が出てはいるのですが、本来、子どもを持つ親とか子育てを支援する私たちからすると、室内遊び場というよりは、やはり徹底的に除染された場所とか、本当に太陽の下でのびのびと過ごせるというような確保になっていくと思いますので、福島市に整備された、何でしたっけ、ありましたよね、下に除染のかわりにマットか何かを敷いてそこで遊べるという施設ができたかと思うのですが、そういったものを、室内だけにとどまらず整備していくような方向性を持っていただければと思います。

かなりの予算が子ども関係には下りてきて、大々的な室内遊び場という話もちらっと、今年の春ぐらいですか、予算の中で織り込まれたというのがあるのですが、とても大事なことだとは思いますが、ただ、安心して行ける場所と考えると、一番中通りとかにそういったところが整備できればいいかとは思いますが、会津地方なども視野に入れて、外も当然遊べて、室内の施設みたいな、ほかのところのないような規模が大きなようなものが、こういう機会につくられればいいのかなというふうに思っています。

あと、学力については、この間、全国学力検査等があつてかなり本県は低いということが指摘されましたが、これについては時間もかかると思うのですが、原発事故とか震災のこともあまり理由にせずに、長期的にといいですか、基礎学力をつけるというようなところで取り組んでいただければいいのかなと思います。そんなところです。

部会長

ありがとうございます。

委員の皆さんからいろいろ出していただいた上で回答していただきたいと思いますので、ほかの委員。――中村委員。

中村委員

「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」ということで、県外にいる私たちが一番関心を持っているのが、もし福島に帰還した際の子どもたちの自然体験をどういうふうに考えていくかということが重要になってくると思います。

その中で、県内ではリフレッシュキャンプというふうと呼ぶのかもしれないですが、県外に行った我々はほとんどの人が保養という形で、保養プログラムというものを非常に重要に考えている。ただ、保養に行く人、行かない人というのは大きく分かれてくるかと思いますが、県外に出たお母さん方の関心事に関していえば保養プロジェクトというものが非常に重要になってくる。では、どういった保養の種類があるかという、山形ですとか郡山在住の方などは猪苗代などに週末出ていく週末保養という考え方がまず1つと、2つ目は、夏休み、冬休み、春休みの長期保養をどういうふうにするか、年齢別によってもいろいろ問題が出てくると思うのですが、こうした事業を県としてどういうふうに考えていくか、まずはここに当てはまってくるかどうかということにもなるのですが、ぜひお聞かせいただければと思います。

部会長

ありがとうございます。



今井委員	<p>関連してでもそのほかの点でも、いかがでしょうか。——今井委員。</p> <p>1番の「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」ということで、2番目に「遊び・運動の環境整備」のところで「屋内遊び場の確保」となっています。ふっと思うのですが、屋内遊び場をたくさん増やしていく方がいいのかというふうに思ってしまった、本来、屋内で子どもは遊ぶということではないので、屋内遊び場をいっぱい作りましょう、みたいに見えてしまうんですね。ここは絶対大丈夫というようなところが、線量が低いところが福島県内に絶対あるはず。そういうところに子どもたちが思いっきり太陽の下で遊べるような場所というのを探して、そこにしっかり遊べる場所をつくっていくのも併せて必要ではないかなと思います。そうしないと、屋内で遊ぶことばかりみたいになってしまうと、本当に将来不安だなという気がしました。その辺のところはどうなっているのかなと、屋内遊び場の確保と書いてあるので、ちょっと不安を覚えました。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いかがでしょうか。——では、私から1点お伺いしたいのは、14ページの下「生き抜く力を育む人づくり」のところなのですけれども、「ふくしまならではの教育の推進」ということで、代表例だとは思いますが「理科教育の充実」と、これも非常に重要な視点かと思うのですけれども、それ以外に何かふくしまならではのものが無いのかなというのが伺いたい点です。</p> <p>個人的には、今回の被災であるとか復興に向けた経験そのものが福島らしい教育をしていく上で非常に重要なものではないかなというふうに感じています。といいますのも、なぜ今回のような災害がこの福島の地で起きたのか、あるいは、そこからみんなが連携しながらどういう形で地域づくりに向かっているのか、単に放射線への対応だとかを学ぶということだけではなくて、もう少しさまざまなものをここから学びとれるのではないかなと個人的には考えています。もう少し具体的に、福島らしいという、あるいは生き抜く力ということで、どういうものをイメージすればいいのか教えていただければと思っています。よろしく願います。</p>
保健福祉部企画主幹	<p>いったんここで切らせていただいてよろしいでしょうか。医療費の無料化の問題、それから、屋内だけではなくて屋外での遊びの話、それから全国学力テスト、それから保養についての県の考え、そして、最後に付け加えました「ふくしまならではの教育」というあたり、担当の方、よろしく願いいたします。</p> <p>保健福祉部でございます。まず、子どもの医療費の無料化につきましては、継続して実施できるよう、財源の確保につきまして国のほうに働きかけを現在行っているところですが、引き続き行っていきたいと考えております。</p>
子育て支援課主幹兼副課長（少子化担当）	<p>子育て支援課です。屋内遊び場ではなくて屋外についても整備をというお話だったと思います。今年度から「子どもの冒険広場」という言い方で、比較的線量の低いところで、子どもたちが自然にあるもの、土ですとか水とか木というようなものを自由に、自分の力で自分で遊ぶという言い方をしているのですけれども、自分で創意工夫をしながらそういった自然のものを使っておもちゃをつくつ</p>

たりみんなと遊べるようなゲームをしたりというような、自由に遊ぶような、そういう遊び場をモデル事業として3カ所選定しております。県北の飯坂の奥、茂庭のダムの下の場所、浜通りは南相馬市の高見公園、そして会津にもネーチャーランドというような3つを今年度設けたところです。

この取組は常設というわけにはいきませんが、年間50日ということで、夏休み中にオープンをして、結構人が集まっているところもあるようでございます。今年度やったところをきちんと評価をして、また来年度に向けて準備をしていきたいというふうに考えております。

それから、大々的な遊び場というところですけども、「子ども元気復活交付金」という国のほうの交付金を利用してのお話かと思っております。それにつきましても、県としては交付金の窓口が企画調整部のほうにございますけれども、子育て支援課としても、どういうところでそういうものの準備を考えているかというようなことについては常時把握をしております、連携して子どもたちが遊べる場を増やしていきたいというふうに思っております。

それから、子どもの保養プログラムにつきましては、直接子育て支援課で実施しているものではありませんけれども、民間での取組がいろいろされております。2週間とか1カ月にわたって北海道などに出かけるというようなものにつきまして、民間の方からご提案があったものを、保養ということには限ってはおりませんが、子どもたちが元気になる、それから、ふるさとへの愛着心を持つとうというような、そういうようなさまざまな取組に対して補助を出しております。その中で、結構保養につきましては、他県の団体さんと連携をとりながら進めるということで、年間500万円というような枠の中で事業提案をいただいているものに結構保養プログラムを実施するという方たちが採択されておるところでございます。

義務教育課主幹（指導担当）

義務教育課でございます。先ほど、全国学力・学習状況調査の件でご質問がありましたのでお答えをいたします。

まず、今回の学力調査の結果でございますが、国語については概ね全国平均であると。一方で、算数・数学については課題も多く厳しい結果であると受けとめております。その一方、児童生徒の学習習慣については、これまでよりもかなり改善の傾向が見られまして、全国より望ましい状況にあるところが多いかなと思っております。

いかんせん、本県復興の担い手となる子どもたちの学力向上は極めて重要な課題であると考えておりますので、まずもって今回の調査で明らかになった点を各学校ごとに、ようやく結果が学校のほうに届きましたので、学校でしっかりそれを分析してもらって、まず本調査を受けた子どもたちにきちんと力をつけさせると。それから一方で、今後のことを踏まえまして、いわゆる課題を抱えている学校に私どもが市町村教育委員会と連携をして支援にあたるですとか、それから、苦手としている単元を複数の教員で教えるですとか、そうしたさまざまな施策、特に他県で成果を挙げている取組なども参考にしながら、粘り強く取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

続きまして、本県ならではの教育という点でお話をさせていただきたいと思  
います。ここには理数教育の充実ということのみが挙げられておりますが、実は、  
道徳教育にも非常に力を入れております。私の手元に、実は「生き抜く・いのち」  
という本県独自の道徳の資料集がございます。これは、この東日本大震災、そし  
て原発の事故の中にあっても、本県の人々が力強く生き抜いた、そういったエピ  
ソードをまとめたものであります。子どもたちに、こうした道徳教育をとおして、  
どんな困難があっても力強く前に向かっていこう、そうしたものを子どもたちに  
育んでいきたい、そういう思いでつくったものであります。

今年度はいわゆる敬愛、家族愛ですとか友情ですとか、そういったものをテー  
マにした第2集を、そして、平成26年度、来年度には郷土愛をテーマにした第  
3集をつくって、未来を担う子どもたちの心の教育をしっかりと進めていきたいと  
考えております。

一例として申し上げました。以上です。

ありがとうございました。

ご意見あるいはご質問に対して回答いただきましたけれども、さらに追加でも  
結構ですし、その他の点でも結構ですが、いかがでしょうか。

今、教育委員会の方だと思いますが、説明を受けた中で、私も新聞を見て少な  
からずショックを受けたのですけれども、この長期計画の30年、仮にかかった  
としても、今避難されている方が戻ってこられるようなものを目指すということ  
で計画をつくっておられるけれども、やはり多くの子どもが今避難しています。  
お母さんも当然ついていっていると思いますが、戻ってくるための指標というの  
かそういうものというのは、やはり学力とか教育力、そういうものが極めて大事  
だと思います。説明の中にありましたけれども、学校ごとの分析も必要でしょう  
いろいろな課題があるのだとは思いますが、例えば秋田県の例、私も新聞を  
見てびっくりしたのですけれども、かなり前は福島県と同じレベルだったと書い  
てあったので、他県の例を参考にとおっしゃいましたけれども、例えばどのよう  
なことをやれば福島県の学力が着実に上がるのか、その辺、どうお考えなのでし  
ょうか。

ただいま秋田県のお話ありがとうございました。秋田県に私も一度見に行って学校の視  
察などもしてまいりました。その中で感じたのは、実は特別な取組というよりは、  
一つ一つの取組を着実にやられている。それは学校だけではなくて、地域がその  
学校の取組ですとか子どもたちの学習を支えているという、そうしたものが強い  
ということを実感しました。秋田大学の先生からもそのようなお話を聞いており  
ます。

ですから、学校として、今回の調査等から課題となっている部分の指導法がど  
うあればいいかというような、そういった面からの取組と、あとは、学校と家庭・  
地域が連携をして子どもたちの学びを支えていくような、そういった働きかけと  
いいですか、そういったものも併せてやっていかなければいけない、そんなふう  
に考えております。

いかがでしょうか。

部会長

瀬戸委員（佐藤様）

義務教育課主幹（指導  
担当）

部会長

中村委員	<p>先日、宮城にも「仙台市ふくしま子ども未来ひろば」という場所がオープンいたしまして、オープニングのときに参加させていただいて宮城のお母さんたちの話を聞いてまいりました。宮城に避難された方というのはなぜ宮城を選んだのかというところで、やっぱり将来的に子どもが進学をするにあたって、宮城県であればそれ相当の教育を受けさせられるだろうという思いのもとに避難をしていますという方が多いという話を聞いてきました。これを逆に考えますと、では、なぜ福島に戻るのかという理由づけを考えたときに、先ほどおっしゃってくださったように、福島県の学力がどのくらいになっているのか、今、避難先の学力状況がどうなのかというところと、おそらく母親としては比較したくなるころだと思います。</p> <p>我々が考えていますのは、これだけの大きい災害、原発事故、震災があつて、今後、では福島だけの問題としてこれをとらえるかということ、日本全体の問題としてとらえるべきことだというふうに認識しております。そう考えますと、私たちの子どもたちは世界に向けてこれを発信する機会がおそらく必要になってくるだろうと。そう考えたときに、英語がしゃべれるようになる、これを発信できる子どもに育てるというところも一つ福島の在り方として置いてはいかがかなというふうに考えております。私も子どもが3人いますけれども、英語がしゃべれる、フランス語がしゃべれるというふうになって、将来的に福島というところを考えたときに、本当の福島を発信できる、海外で活躍できる子どもに育てたいという思いがありますので、一つお考えの中に入れられたらいかがかなというご提案をさせていただきました。</p>
部会長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>委員の皆様方、いかがですか。</p>
今井委員	<p>今の中村委員のアイディアですごくいいと思うんですね。先ほどの説明があつた道徳教育とかそういうものも前面に打ち出して、単に算数・理科とかというよりも、「ふくしまならではの教育の推進」ということであれば、道徳教育のエピソードとかそういうような教育をしています、それから自分たちの経験を世界に理解していただくために英語力を強化していますということで、そういうふうなことで一生懸命取り組むという姿勢が示せるように、2番のところもいっそのこと「日本一生き抜く力を育む人づくり」とやってしまったほうが。「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」というよりも、「日本一生き抜く力を育む人づくり」とやったほうが、すごく印象的というか、これから福島がんばるぞ、みたいな印象があるような気がします。</p>
部会長	<p>いろいろ提言をいただいていますけれども、もし県のほうで、今、何かお答えいただくところがあれば。</p>
高等教育課主幹（指導担当）	<p>高校教育課、瓜生と申します。</p> <p>先ほどご提案いただきました件についてですが、1つは、今年度実施しているものということでご紹介をさせていただきたいと思うのですが、世界に向けて福島の現状を発信したりするということも含めまして国際社会に貢献できる人材</p>

を育成するというところで、高校が学校教育の一環として実施するホームステイ研修というものがありますが、それに参加する生徒に向けて旅費の一部を県のほうから補助するという事業を実施しているところでございます。今年度については9校の応募がありまして、190名の生徒に対する補助を決定しているところでございます。

以上でございます。

部会長

ありがとうございます。

それでは、いろいろ建設的なご意見も出ていますので、県のほうに引き取っていただくという形で少し先に進めたいと思います。また最後に、どうしてもということ追加でご発言いただくこともあるかと思ひますし、今日足りないところは、また文章で、期間は短いのですが、出していただくということもあるかと思ひますので、次のカテゴリーに進めたいと思います。

それでは、次は「ふるさとで働く」ということで、事務局のほうから説明をお願いします。

復興・総合計画課長

それでは、「ふるさとで働く」のカテゴリーについて説明いたします。このカテゴリーは雇用の確保、産業の活性化、そのために現在の福島県に必要な新しい産業の集積ということを含めて目指すものでございます。

16ページをお開きください。まず、「農林水産業再生プロジェクト」ですが、消費者への魅力にあふれ、安全・安心な農産物をとおして生産者が誇りを持った農林水産業の再生を図るというものでございます。

1番の安全・安心を提供する取組といたしましては、既に報道のとおりですが、米の全量全袋検査をいたしておりまして、1千万件以上の検査を行っております。また、そのほかの農林水産物につきましても、検査体制の充実を図って安全なもの流通に努めているところでございます。マスメディアを活用した農林水産物の魅力と安全・安心のための取組も併せてPRをしているところでございます。

17ページ、農業の再生に関する取組といたしましては、津波等で被災しました農地・農業用施設の復旧について、原発事故による避難指示もありまして、進捗率としては低いのですが、復旧工事自体は8割近く着工している状況でございます。避難農業者の就農、被災農家の経営再生支援、こういった農業再開に向けましての支援も現在行っているところでございます。そのほか、地域産業の6次化を推進する取組としまして、新たに20億円のファンドを設立して支援しているところでございます。

主な課題としましては、農林水産業における安全・安心対策の徹底ということと風評の払拭、これが大きなものになってございます。

その方向性としてしましては、引き続ききめ細やかな検査をする、検査結果のみえる化、リスクコミュニケーションによる正しい理解による促進、こういったことの方が必要であるということでございます。

続きまして18ページ、3番の森林・林業の再生に関しましては、間伐等によります森林整備と汚染物質の低減化、森林を整備するというこれまでの事業と、

放射性物質が森林の中に存在するというを併せて一体的に推進していかなければならないということで、その取組を行っているところでございます。

水産業の再生に関しましては、共同利用漁船等、具体的な復旧支援については57.3%という進捗率になっておりますが、沿岸漁業につきましては、最近の汚染水の影響によりまして、9月の試験操業が延期されたという状況でございます。

19ページ、区域見直しに伴う対応ということでありまして、避難区域の農業再生を支援するため、浜地域農業再生研究センターの整備を行っているものでございます。

その下、19ページの大きな部分に参考ということで書いてありますが、上段の資料につきましては、本県の農業産出額、これは23年度が右端になっておりますが、22年度に比べて震災がありました23年度につきましてはほとんど産出量自体が落ちているということでございます。これが農業、林業、漁業、全面的に激減している。点線から下、それに対しましてこちらは農産物の価格ですが、桃につきましては23年度に前年の半分という価格に落ちまして、24年度に復活、25年度本年度につきましては例年並みのところまでだんだん戻ってきているということがございます。ただ、それにしましても、全体としては価格については風評等によりやはり低迷しているという状況があります。

こちらを受けまして、課題としましては、先ほど言いました森林整備、それと沿岸漁業再開、こちらが大きな課題ということでありまして。

それにつきましては、取組の②にあります。汚染水処理の抜本的対策、これが進まないことには漁業については県としても目標がないという状況になりますので、これについて強く申し入れてまいりたいと考えております。

続きまして20ページ、「中小企業等復興プロジェクト」、このプロジェクトは地域経済の担い手である中小企業等の復興を図るものです。

1番、県内中小企業の振興のために、建物・設備等の復旧支援としまして、中小企業等グループ133グループ、1,679社の復旧・復興事業を支援するとともに、展示会等、販路開拓に向けた取組を行ってまいりました。

21ページになりますが、企業誘致の促進ということの取組につきましては、工場等を新設または増設する企業291件を支援しまして、4,507人の雇用の創出ということで、そういう取組を行いました。

主な課題といたしましては、こちら風評への対策がまず第一、それとともに避難区域見直しが行われておりますが、帰還して事業を再開したいという事業者への支援というものについても手を尽くしていかなければならないという課題もございます。そのために、正確な情報の発信ときめ細やかな支援をしていくということも求められているということでございます。

続きまして22ページ、「再生可能エネルギー推進プロジェクト」であります。これは、再生可能エネルギーを推進しまして、原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを目指すというものでございます。

1番、太陽光など再生可能エネルギーの導入拡大、これにつきましては、事業化に係る調査費用等の支援を行ってまいりまして、例えば住宅用の太陽光発電設備設置に

ついて 3,539 件の補助をしたということでございます。

2 番、再生可能エネルギーに係る最先端技術などの研究拠点であります。福島再生可能エネルギー研究所が平成 26 年 4 月に開所予定ということになっております。こちらは独立行政法人産業技術総合研究所というところになります。

続きまして 23 ページ、国によります広野・楡葉沖での浮体式の洋上風力発電、こちらの実証について 10 月から発電を開始する予定となっております。

再生可能エネルギー関連産業誘致につきましては、産学官のネットワークを形成するため協議会や研究会を設置しました。知事の欧州訪問などによりまして、再生可能エネルギー産業のグローバル連携について各国との協力関係を構築したところであります。

再生可能エネルギーの課題としましては、エネルギーの幅広い導入を拡大する必要があるということと、関連産業の集積、こちらが課題となっております。

取組としましては、いろいろ規制緩和、法的な制限がかかっておりますので、規制緩和をするとともに、情報発信、連携推進、こういったことについての検討会を開催して進んでいくということでございます。

続きまして 24 ページ、「医療関連産業集積プロジェクト」、再エネとこの医療関係につきましては、先端技術の集積ということでのものございまして、我が国をリードする医療関係産業の集積を図るということでございます。医療福祉機器産業の集積としましては、「福島県医療機器開発・安全性評価センター」を 27 年度中の開所を目指して整備しているところでございます。また、医療福祉機器の開発支援としまして 36 件の補助をいたしました。また、「メディカルクリエーションふくしま 2012」をはじめとしました商談会などによりまして、販路拡大を支援しております。

25 ページ、創薬拠点の整備につきましては、がんを中心としました諸疾患の新規治療薬・医療機器、そういったものの開発支援を多面的に実施しているところでございます。

それについての主な課題としましては、研究開発の促進と販路開拓、それに新規薬剤開発の支援が大きな課題ということになっております。

取組の方向性としましては、技術や製品を海外に発信し、ビジネスチャンスにより拡大する方向で進めたいと考えているところでございます。

以上、このカテゴリーについての説明であります。

ありがとうございました。

それでは戻りまして 16 ページの 2-5 「農林水産業再生プロジェクト」から見たいと思います。いかがでしょうか。

どうしても、母親たちの食べ物に関する不安というのがまだまだ続いています。それは、県外に出ている方、県内に出ている方、ほとんどの方がそうだと思うのですが、国の基準値 100 ベクレルという基準値はやはりどうしても高すぎるという印象がございまして、では、福島県産品がどのくらい出ているのかというと、基準値超えをしているのはほとんどないわけで、実際に測ってみると不検出のものがほとんどであるというふうに伺っています。

部会長

中村委員

こういったところに記載をする際に、風評被害を払拭したいということであれば、国の基準値 100 ベクレルがみんな高いのだというふうに思っているということをお前提に、では、何パーセントが不検出であったのか、不検出というのはどのくらいなのかということをしっかり明記されたほうがそろそろよいのではないかなと見てとれるのですが、そこら辺は県としてどのようにお考えでいらっしゃるのでしょうか。

部会長

ほかに関連してありますか。よろしいですか。

それでは県のほうから。

農林水産部企画主幹兼

農林水産部の高野と申します。よろしくお願ひいたします。

農林企画課副課長

今ほど、県の食品、農産物の検出で不検出であるということは中村委員としても存じておられますけれども、そうであるならば、そのところをしっかりと出せばいいのではないかというご意見であったと思います。

実際、我々、こちらのペーパーの 16 ページにもありますように、基準値を超えているものというのはほとんど少ないという状況で、その中でも不検出のものがほとんどであるという実態でございます。そういった実態に即したものの出し方については検討していきたいなと思っております。

今、実際、全量全袋検査、こちらのほう、ホームページで結果のほうを出しておりますけれども、そこについては不検出なのは何件だとか、検査値のベクレルごとに、そして、25 ベクレルを超えたものは再検査をするのですけれども、その再検査の結果どうなったのということも併せて細かく出しているところでございます。

ただ、今、委員のご指摘というのは、こういうまとまったペーパーでどう出していくかというようなお話しなかなと思っておりますけれども、そういった見せ方、伝え方ということは検討していきたいなと思っております。

また、参考までに、8月22日から早場米の検査をしておりますけれども、三千いくつか検査しましたが、すべて不検出でございます。

以上でございます。

部会長

中村委員のお話というのは、100 を超えていないということだけではなくて、出ているとすればどのくらい出ているのかということも含めて全部出すべきだということなのではないでしょうか。

中村委員

具体的に何パーセントぐらいのものが不検出ではなかったのかというところも知りたい段階になってきているのではないかなと思っておりますし、それともう一つ、農家さんが努力をされて不検出になっているパターンというのも数多く出てきているはずなのです。そういった農家さんが努力をしてきた過程というものも風評被害払拭のためにはもちろん知らせる必要があるだろうと。

例えば、福島県産の牛乳というのが、チェルノブイリに関連して考えますとどうしても牛乳が高度に汚染されたということ、そういう印象があって牛乳を飲ませないという方がたくさんいらっしゃったのですが、実際に福島産の原乳がどうかというと、食べ物によって汚染されるかどうかというのが決まってくるというのは周知の事実なわけですから、県内産の牧草というのをずっと食べさせなかつ



たために1ベクレル以下で計測しても放射性セシウムは検出されなかったということがございます。こういった、なぜ検出されないのかということをお母さんたちはおそらく知りたいのだと思いますし、そこがわかれば安心して買う方がもっとも出てくると思います。

これは食べ物の問題なのですが、私はどういうふうに考えているかといいますと、食べ物の問題をこのまま風評を放置しておくことによって、子どもたちの差別であるとか子どもたちに対する風評の問題にも将来的に発展をしていくのではないかというふうに非常に懸念しております。なので、なぜ大丈夫なのかということをもっとより具体的に県外にも発信できるような方向性でぜひ考えていただければなと思っております。

以上です。

部会長

私も食の安全・安心のシンポジウムに出させていただいているのですが、その場でも消費者の方に生産者が具体的にどんな取組をしているのかということ現場まで行って実際に見ていただくということが非常に有効だということで、県内でもそういった取組が見られるというふうに聞いています。今の中村委員のおっしゃることは確かにそのとおりかなと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。また関連するところはあとでお願いします。

農林水産部企画主幹兼  
農林企画課副課長

今のお話のところ、ストーリー、生産者から消費者に届くまでのそれぞれのかかわっている方々のいろいろな取組、そういったものをしっかりと伝えながら、本当に安全なものなので安心しておいしく召し上がれるのですよというところをしっかりと伝えていくということは大事なことだと思います。

今、部会長のほうからもお話がありましたように、実際にそうした取組を実際に福島に来て、見て、食べて、感じていただく、そういった取組というのを、消費者だけではなくて、やはりそれを伝えるメディアの方々にもやっていただきたい、感じていただきたいということで、メディアの方々も県内に招いてそういった感じてもらう経験ということにも取り組んでおります。

そういったことをどう伝えていくかという伝え方の問題だと思いますので、そのほうの取組もしっかりと対応していきたいなと思っております。ありがとうございました。

部会長

ほかにはいかがでしょうか。

2点ほど、意見も含めてなのですが、1つは、農林水産業は、この課題なり取組の方向性に書かれていますように、とにかく一番放射能の影響を受けていますので、その安全・安心を確保するというのがまず基本にあるということはいくぶんわかるのですが、それを踏まえた上で次にどうしていくのかということをもっと少し出していてもいいのかなというふうに感じています。

前の資料には旅館とか社員食堂の話が出てきて、これはどうなるかなと思ったのですが、そこは消えていたのですが、でも、そこで出ている基本的な地産地消の考え方とかというのはすごく大切なことだろうと思います。県外の方にももちろんPRするというのも大切ですが、まだまだ県内できちんと理解していただいて消費を進めていくというのはやはり基本にある考え方かなと。

これは農産物だけではなくて、例えば森林・林業関係でも、その安全性を確保しながらいかにそれをバイオマスであるとか集成材として県内で経済を循環していくのかということにつなげていくかが、今後の再生というか、単に震災前に戻すのではなくて、それからもう一步進んだところへの道筋ではないかなというふうに考えています。もうちょっと積極的に打ち出すところがあってもいいのかなというのが一つの印象です。

もう一つは、これは地域懇談会のときに指摘されたことなのですけれども、17ページの主な課題の3のところ、「避難地域における営農の再開」ということがあります。これは下の方向性の保全管理にもかかわってくるのかもしれないのですが、地域懇談会で出された意見というのは、避難が解除されて戻ったとしても、全員が同じように一緒に戻るような形にはならないのではないかと、つまり、高齢者の方がばらばらと帰るような形になったときにどうやって農地を維持管理していけるのか、つまり担い手をどうするのかというのが今後非常に大きな問題になってくるという指摘が複数箇所でありました。

これは今後の問題ではあるかと思うのですけれども、個々の農家の方の営農再開ということだけではなくて、地域の資源である農地等をどういうふうな体制で保全・管理していくのかということをやはり今から考えておく必要があるのかなというふうに思っています。

以上2点です。

農林水産部です。2点のご提案ありがとうございます。

まず第1点目、積極的に展開していくべきではないかというところでございます。部会長がおっしゃるとおり、やはり我々としては地産地消をしっかりと進めていくということはとても大事だと思っておりますし、まずは、この原子力災害において、農林水産業が大変な痛手を被っているというところでございます。これを単に再生するだけではなくて、もう一步進んだところに行くべきだという部会長のご意見と、我々同じ考えを持っているところです。

そのためにいろいろ計画等も立てているところでございますが、やはり行政だけではなく、生産者、そして消費者の方々、流通業者の方々、いろいろな関係する方々が同じ目線で進むということが大事なのではないかと思っております。

今、こういったことを運動としてしっかりと取り組んでいくような体制づくりというのがまず大事なのではないか、こうした計画というのは立てるのはまず行政でやること、その次の再生、将来の目標に向かって進むのに、例えば関係する方々とどのようにきずなをつくりながら、震災前ならきずなづくりでよかったのかもしれないけれども、せっかくつくったきずなをしっかりと同じ方向にベクトルを合わせて、福島県の農林水産業をしっかりと再生していくのだという方向に持っていきたいなと、そういう取組を農林水産業の行政、関係団体、消費者の方々、そういった方々と一緒に進めるような、そういった運動の展開をこれから図っていききたいなということで、今、いろいろ検討しているところでございます。

あと、こういった資料にまとめるときにも、もう少しそういった取組の方向性が見えるような書きぶりというところのご指摘かなと思いますので、そういった

農林水産部企画主幹兼  
農林企画課副課長

	<p>表現の仕方については検討していきたいなと思っております。</p> <p>2点目に、避難地域の方々におかれまして、高齢者の方々とか、これから営農再開、戻ったとしてもどういうふうにやっていくのかという悩みというのは、我々も避難地域の農業者の方々といろいろ議論させていただいている中でよく聞いているところでございますし、そういった今後の担い手の育成、やはり、そこはこちらの中で書いたように、これからの担い手を育成するにあたって、土地の大規模化とか、最近、植物工場などという取組もありますけれども、そういった大規模施設園芸の取組だとか農地の集約化等も進めながら避難地域の営農再開に結びつける取組というのをやっていきたいなというところでございます。</p> <p>確かに若い方々が入れるような新規就農者の育成ということ、あとは、新たな企業の参入というところも取り込みながら、土地の大規模化、経営の大規模化とか、あとは女性の農業者というものを増やしていくというようなことで、多様な担い手を育成して力強い農業構造を築いていきたいなと思っているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そのほか、2-5にかかわっていかがでしょうか。</p>
瀬戸委員（佐藤様）	<p>今の農産物の関係で、16ページの下に「新生！ふくしまの恵み発信事業」というものがございますが、私も見ていなくてよその人から聞いているのですけれども、これは8月18日までで終わってしまっているのですけれども、これは年間ずっとやられるということに理解してよろしいですか。</p>
農林水産部企画主幹兼 農林企画課副課長	<p>このTOKIOのやつは桃編で、8月までです。最初に春はキュウリをやって桃をやって、今度9月、間もなくですけれども、梨編、TOKIOを使って伊達市で梨をやります。米の時期になりますとお米のほうもやってまいります。通年でそういったテレビCMのほうを展開していきたいと思っておりますし、あとはテレビだけではなくて、雑誌とか新聞、あらゆる機会福島県産の農林水産物に触れるようなPR事業というものを進めていきたいと思っております。</p>
瀬戸委員（佐藤様）	<p>よろしくお願ひします。</p>
部会長	<p>よろしいでしょうか。それでは、続きまして2-6の「中小企業等復興プロジェクト」、いかがですか。</p>
今井委員	<p>このカテゴリーになるかどうかお伺いしたいのですか、福島のお酒とか蔵元さんというのはこのページに入りますか。</p>
部会長	<p>入るかどうか確認した上で何かありますか。では、まずカテゴリーとして中小企業の枠に入るかどうかですが。</p>
商工労働部企画主幹	<p>商工労働部でございます。酒蔵、メーカーということであれば中小企業という概念に入っております。ここは地震や津波や原発事故で被災を受けた中小企業の方々の復旧・復興を図るプロジェクトを記載してございますけれども、そういった酒蔵さんが被災をすれば、こういった復旧・復興の事業で被災から事業再開に向けた支援という形で、そういうプロジェクトの内容でございますので、酒蔵さんも当然対象にはなっております。</p>

今井委員	<p>実は私、お酒を飲まないのので知らなかったのですが、福島のお酒というのはすごく有名というかおいしいお酒らしく、金賞を受賞、日本一だそうなんです。要するに日本一なわけですね。日本一ということは世界一らしいんです。それで、どうやって売っているのかといたら、蔵元さんごとに個々にPRして個々に売っているらしいんですね。すごい能率が悪いなど、昔のやり方だなど思ったんですね。なので、県としてそれを一括して蔵元さんごとにセールするのではなくて、まとめてあげて、まとめてセールスしてあげて、販売方法もすごいまちまちらしいので、そういうやり方で個々にやっているというのは買う側にとってもすごい不便なので、一括してそういう売り方も、まとめてあげて、せっかく金賞を何十いくつか取ったみたいなんですね。なので、それをまとめてあげて、売り手もそうなのですが、買ってあげたい方にとってもすごい親切なことなので、みんなまとめてあげて紹介してあげる、売ってあげる、売り方を考えてあげるというやり方をして、それをもうちょっとPRしていったら、福島はいいんじゃないかなとすごく最近思っていて、これは海外にも売れるんじゃないかなと思っています。なので、もう少し県としてその辺を押してあげたら、県のイメージもアップするし、いいんじゃないかなとすごく思ったので、ご検討いただければと思います。だから、今見ていてどこのカテゴリーに入るのか、農産物ではないし、どこに入るのか、どこにも入っていないかのように感じているのですが、いかがでしょう。</p>
部会長	<p>まとめて売るというのは、物産館に行くと県内のものがそろっているとかというイメージではなくて。</p>
今井委員	<p>お酒だけをまとめたようなパンフレットなり何なりがあってもいいなど。物産ということではなくて。</p>
部会長	<p>いかがでしょう。</p>
商工労働部企画主幹	<p>商工労働部でございます。</p> <p>確かに県産の日本酒の品質が高くて日本一という形でとっております。東京にアンテナショップがございまして、そちらでも、全蔵元といいますが、特に蔵元に県としてはこだわっているわけではなくて、あらゆる日本酒を取りそろえて販売しております。こちらの資料の20ページの福島県公式ネットショッピングモールの「キビタン市場」にも、左下の部分で福島の日本酒ということでご紹介しております。県としては、特別の蔵元ということではなくて、品質の高い浜・中・会津の日本酒を県内外に広くアピールして販売につなげていっているところでございます。</p>
部会長	<p>以上です。</p>
今井委員	<p>もう少しこうすればいいのではないかなというようなご提言があれば。</p> <p>県産品振興戦略実践プロジェクトのところで、国内外における販路開拓とかブランド再生とかあって、桃とかりんごとかの輸出支援と書いてあります。こういうようなところに福島のお酒を入れてあげたらいかがかなと思います。何となく素人考えなのですが、お米とか肉とか、本当に食品食品したものよりも、比較的やわらかいというか売りやすいもの、比較的不安を感じないものかなと。</p>

中村委員	<p>中村さんあたりどうですか。福島野菜とか福島の魚というところがちょっと怖いと思われる方が多いけれども、比較的、お酒というのはイメージがどうなのでしょう。売りやすいのではないかと。</p> <p>おそらくお母さんたちということに限定しますと、不安に思われているのは子どもたちへ与える食べ物というところになりますので、お酒だと大人がターゲットになるはずなので、ここを大きくアピールしていくことによって付随したものが売れていくという可能性は大いに期待できると思います。</p> <p>例えば、県内産のフルーツを使ったフルーツ酒であるとか、それに付随した例えば桃で漬物をつくったりだとか、それをまとめて、例えばストーリー仕立てにして浜・中・会津のお酒をアピールしていくというのはすごく売りやすい方法であり、それから、福島県内に入ってきてくださる支援者の方が何でつながっていくかということ、おいしい福島産の食べ物とお酒なんですね。そこら辺をうまく利用していくと、浸透しやすいのかなというのは大いに期待できると思います。</p>
今井委員	<p>ワイン風にすると海外の方たちに受けるような気がしたのですけれども、いかがですか。</p>
中村委員	<p>福島市でワイナリーをつくろうというふうにならなれている方もいらっしゃるやまして、私の避難した先は山形なのでワイナリーがたくさんあります。小さいワイナリーであっても非常にアピールがうまいなというふうに感じています。山形県と、それからワイナリーさんと、民間のそういうアピールする広告代理店さんと、うまく連携しながらうまい形でブランド化していつているなという気がします。</p>
観光交流課総括主幹兼副課長	<p>観光交流課の穂住でございます。</p> <p>日本酒の平成 24 年度の新種の鑑評会のほうで受賞が日本一になったということで、本当に風評を払拭する上で極めてうれしいニュースであったということで、県産品振興戦略課のほうでもそれを前面に出して取り組んでいきたいということで、蔵元さんなどにも協力を仰ぎながら物産展でそういった売り出し方をするとか、京都の 8 月の物産展とか、あとは海外ということであれば、知事にも行っていただきました 5 月の台湾でのトップセールスの際とか、あと、今行っておりますタイでの桃とかの販売に併せて日本酒の PR などしているということで、ネットもそうなのですけれども、チラシなども活用しながらさまざま展開していきたいということで考えております。</p>
部会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>これは質問になるのですが、21 ページの主な課題の①のところ、県産品に対する風評被害の話が出ていますけれども、これは食品に限った話なのか、それ以外のさまざまなものに対しても、福島県の県産品だということだけで風評というのが現状でもあるのかどうかということを確認させてください。</p>
復興・総合計画課長	<p>ここにつきましては、2-5 のプロジェクトのほうで農林水産物で、こちらの課題も風評の払拭で、今度は中小企業のほうでつくっている工業製品も含めましてといいますか、農林水産物以外の生産物についての風評対策ということで、福島県でつくっているもの全般についての風評が問題だということです。</p>

部会長	<p>それはまだ現状ではあるということなのですね。</p> <p>もう1点伺いたいのは、これは事業再開をされる方への支援ということが書いてあります。以前、NHKのドキュメンタリーか何かで見たのですが、津波被災を受けた水産加工の方が数年ぶりに事業を再開しようということで施設等を整えたのですが、数年間の間に今までの関係性というものが消えてしまった。つまり顧客が離れてしまって事業を再開したのだけれどもお客がつかないで苦労しているというような姿が描かれていたのですが、実際、避難先ですぐ事業を始められない方というのもいらっしゃると思います。そうした事業の継続性であるとか関係性の維持に対しての支援というようなものを何か福島県としてはなさっているのかということをお教えいただきたいのですが。</p>
企業立地課総括主幹兼副課長	<p>企業立地課の高橋と申します。</p> <p>私のほうでは、県単の事業で、仮店舗・仮工場において事業を再開するというのを支援しております。原発被災地域の方、県内各方部に避難しておりまして、そちらのほうで仮設等で生活されている、そこのそばで仮店舗等をつくって、例えば理髪業をしている人とかそういう方であれば、仮設のほうに移られている方が顧客というケースもございますので、そういう形で事業を再開している、額的には大きくはありませんが、そういうことで現在支援しております。</p>
部会長 久保委員	<p>そのほかいかがでしょうか。</p> <p>単純な形で恐縮なのですが、21ページにある参考のグラフなのですが、これはどんなふうに読めばいいか。平成21年にかなり下がっていて、そこから急上昇しているという図になっているのですが、この読み方で、ここから何を読み取ればいいのかというのが少しわからなくて、前のところも共通しているのですが、いろいろなグラフを出していただいているのですが、今回、震災のあとの復興をどうしていくかというところに焦点化した話がこの話ではなされているという話でしたけれども、本当にそれだけの話でいいのかということも含めて、特に農林水産業の話になってくると、それ以前の話からもう下降気味だったところで一気に来たというところの話と、復興の話だけということではないのかなと思っていて、ちょっとここは極めて、一回ばたつという状況がグラフに出ているので、気になったので教えていただけますか。</p>
部会長 企業立地課総括主幹兼副課長	<p>グラフの読み取り方ということです。</p> <p>企業立地課です。</p> <p>このグラフは、福島県の工場の新增設の届出状況ということで、敷地面積1,000平米以上の工場を新增設する場合に事前に届けていただくということで、確かに委員がおっしゃるとおり21年に大幅に減っております。これは前年にリーマンショックがございまして、その関係で新增設が大幅に落ち込んだということが一つございます。ですから、ここは別な要因で下がったということなのですが、例えば23年、24年の比較でいきますとだいたい件数が倍になっております。これにつきましては県の復興のための事業等の効果がございまして大幅に伸びたということで、頑張っって県として支援しているという部分を見ていただければと思います。</p>

部会長	<p>以上でございます。</p> <p>この新設というのはあれでしょうか、県外から入ってきての新設ということなのでしょうか。それとも、県内で避難された方が工場をという場合も、それもすべて含めた数ということでしょうか。</p>
企業立地課総括主幹兼副課長	<p>両方ございます。実際に結構多いのが増設が多くございまして、増設の場合ですと、県内の企業者が増設して雇用を増やしたというケースが結構中には多くございます。</p>
部会長	<p>23、24年にかけては、復興支援の効果だということなのですが、いかがでしょうか。</p>
久保委員	<p>そうすると、これから先のところの復興支援という枠組みは徐々に弱まってくるはずだと思うんですね。いつまでも復興支援という枠ではないのかなと思うのですがけれども、そうすると、今、劇的に復興支援ということでバックアップがあってこれだけ伸びましたと、ただ、そこはどこまで続くのだろうかというところが、見込みというか予測を立てながらやっていくということがおそらくこれからの計画というところでは必要になってくるのかなと思うのですがけれども、単発的に上がったからよしという話ではないかとは思いますが。その辺、どんなふうに見据えていらっしゃるのかなということが気になったところです。</p>
部会長 商工労働部企画主幹	<p>お願いします。</p> <p>商工労働部でございます。</p> <p>復興支援とご説明申し上げましたが、21ページの上のところ企業立地支援というところがございまして、その数字でございまして、具体的には企業立地補助金という補助金を企業さんに出していただいて、新設なり増設なりそういうインセンティブを23年度から事業をやっています。</p> <p>リーマンショックで21、22年と落ち込みました。震災が23年にありまして、企業立地補助金という事業が23年度からできまして、23年度、24年度、25年度と伸びております。25年度も企業立地補助金、枠組みは変わっておりますが、基本的に被災地向けの企業立地補助金というものがございます。これは国の経済産業省の事業でございます。</p> <p>26年度の国の概算要求も出ましたけれども、この企業立地補助金、26年度も継続し、さらに予算も積み増しされるという情報が入っておりますが、県といたしましても、企業立地補助金の継続・拡充について強く要望してまいりたいというふうに考えております。</p>
部会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ほかに中小企業のほうでよろしいでしょうか。——それでは、続きまして2-7の「再生可能エネルギー推進プロジェクト」にかかわっていかがでしょうか。</p>
樋口委員	<p>22ページの2番、再生可能エネルギー研究所というところで、上に「最先端技術開発などを」ということで、研究開発ということで研究所を設置するというようなことなのですが、再生可能エネルギーはわかっているようでわかっていないところが一般的にはあって、ありとあらゆる、自然も含め、水力やバイオマスなど、中心になるものというのですか、このすべてがこの研究所一つでなっていく</p>

部会長	<p>のか、全国的におそらく注目されていることだと思いますので、県として特色あるといたしますか、本当に種類も多くてこれから研究をしていって、もしかしたらどこか落ち着き場所があるのかということかもしれないのですけれども、その見通しみたいなのはどうなっているのかお聞きしたいと思います。これだけだと、とりあえずやりますみたいな印象なのですが、いかがでしょうか。</p> <p>課題のところにも「多種類の」というふうにありますけれども、何かメインに据えるものがあるのか、あるいはこの研究所ではとにかくあらゆる可能性を探っていくのかというあたりでいかがでしょうか。</p>
産業創出課主幹（再生可能エネルギー産業担当）	<p>産業創出課の渡部と申します。</p> <p>この研究所につきましては、写真でもご覧いただけるかと思うのですが、太陽光と風力と地熱関係を特に重要視して設計されているところでございます。関連した最先端技術というところでは、代表的なところとしては太陽光エネルギーの太陽光パネルの効率的な発電ができるような研究というところに取り組もうというところで、プロジェクトも1つございます。</p>
エネルギー課主幹（再生可能エネルギー担当）	<p>続きまして、私、エネルギー課の齋藤と申します。</p> <p>今、研究所の話をお商工労働部のほうから説明させていただきましたが、私のほうでは、県全体の再生可能エネルギーの導入についてという今のご質問でございますので、それについてお話しさせていただきたいと思っております。</p> <p>県のほうで復興のための取組の大きな柱の一つとしまして、再生可能エネルギーの導入というのを打ち出させていただいております。今ご質問いただきました再生可能エネルギーの分野でございますが、太陽光発電、風力、小水力、地熱、バイオマスといった、そういったエネルギー分野を対象とさせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
部会長 樋口委員	<p>樋口委員、いかがでしょうか。</p> <p>もうちょっと、多種類のというのは、当然、再生可能エネルギーというのは、私もここで見ても多いのだなというのがあるのですけれども、もうちょっと特化したような感じに絞り込んでいったほうがもっとわかりやすいのかなと。ずっとここ数年、災害のあと、すごくいろいろなところで耳にするのですけれども、やっぱり、どこをどうやりたいのだとか、まだ本当に研究段階なのか、ある程度研究が続いていて特化していきけるような状況に持っていけないと、みんなそれぞれにちょっとずつやったけれども、これもちょっとやりこれもちょっとやるという感じになってしまうので、その方向性みたいなものを何年かのうちにつけていったらいいのかなと。特にそういう表記があってもいいかなと思っておりますけれども。幅広い導入というだけだと。</p>
エネルギー課主幹（再生可能エネルギー担当）	<p>エネルギー課でございます。</p> <p>今のご質問につきましてなのですが、まず、再生可能エネルギー導入につきましては、県の大きな考え方としましては推進ビジョンというものを一昨年の3月につくらせていただきまして、本年2月にその短期的な具体策としましてアクションプランというものをつくらせていただいております。その中で、今、目標を設</p>



部会長	<p>定してやらせていただいております、まず大きな目標としましては、2040年に県内のエネルギー消費量の100%を満たす電力を県内で発電するといったことを、かなり意欲的な目標であります、大きく掲げさせていただいております。</p> <p>先ほどお話がありました、どれかに特化するというお話でございますが、そういう視点は大変重要な視点でございます。そういう中で県内の各地域の地理的な特性、あとはエネルギーの導入に向けてのいろいろな資源の特性、そういったものを考えますと、多様な選択の中からチョイスして最適なものを導入していくといったことも必要かということで、先ほど申し上げましたエネルギーの種別のものを対象に短期的には2015年に、数値を申し上げますと80万キロワットの導入見込みを達成するというような目標を立てさせていただいております。</p> <p>なお、参考まででございますが、平成24年、2012年の導入見込量に対しては、先だって実績といいますか結果が出まして、ほぼ100%近く、99.9%なのですが、40万キロワット強のものをだいたい満たすような結果となっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今、推進ビジョンとアクションプランの話が出たのですけれども、これはぱっと見たときには、この取組がエネルギー需給にどうつながっていくのかというのがもう少し見えやすい形で示されると、県民の方は理解しやすいのかなというのが最初に見たときの思いです。</p>
久保委員	<p>もう一つ、資料の4のほうを見ますと、これはやはり放射能の影響なわけですが、バイオマス発電等に対してのやはり懸念というのが出ています。再生可能エネルギーは私も大いに推進していくべきだと思うのですけれども、やはり新しい環境破壊であるとか、あるいは放射性物質の拡散なり何なりにつながらないかという懸念というのはやはりあると思いますので、環境との調和を図りながらぜひ推進していただきたいなと考えています。</p> <p>再生可能エネルギー、ほかにいかがでしょうか。</p> <p>23ページの4番目の「スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消の推進」とあるのですけれども、具体的にはどんなことなのでしょう。イメージがなかなかつかめないでいるのですけれども、すみませんが教えていただけますでしょうか。</p>
部会長 産業創出課主幹(再生可能 エネルギー産業担当)	<p>では、お願いします。</p> <p>産業創出課の渡部と申します。</p> <p>イメージとしては、よく研究会で取り上げられているのは、例えば1つの町や市でどれくらいエネルギーを使うのかとか、緊急の場合に補助電源としてどういったことをしておくのかといったエネルギーを効率よく使うやり方を電力会社さんなりを交えて計画を立てるといったようなイメージになります。わかりにくいでしょうか。</p>
部会長	<p>ここに会議の風景があるのですけれども、図でスマートコミュニティをイメージできるようなものは存在しないのですか。</p>
久保委員	<p>それと、会議でということをお話をされましたけれども、では、それはそれぞ</p>

れの地域で暮らす住民の側がどんなことを目指そうとしているというふうに受けとめていけるものなのか。これは最初にもお話が出ましたけれども、県民の方々がこれを見て、こういうことを今目指しているのだなということを手少なくてわかるものということでもお話があったかと思ひますけれども、そうすると、多分この会議に出ている方々はそのことについてある程度、基本的な知識も合意もある人々の中で、こういうことだということに話をされていることで今の説明をしていただいたのだと思ひますけれども、テレビとかで時々このスマートコミュニティという言葉がコマーシャルで登場する場面はありますけれども、そんなにまだまだこの言葉が人々の暮らしの中に入っている言葉かといわれると、そうでもないような気がするんですね。そのときにこの説明をして、今の説明を補充でされてもわからないかもしれないという印象が強いかなというふうに思ひましたので、すみませんけれども、もしこれを出されるのであれば、少し言葉なり何なりを工夫していただいたほうがいいかなと思ひます。

部会長

県民の暮らしにとってどういうふうな意味を持つのかということをもう少しわかりやすく表記していただきたいということなので、これは引き取っていただいてよろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。それでは、ちょっと休憩を入れる前に、もう一ついきましょう。2-8で、「医療関連産業集積プロジェクト」の部分についてはいかがでしょうか。

久保委員

これからはいろいろな医療器具・福祉器具というところは一つの大きなマーケットになっていくと思ひますけれども、そのときに、課題のところにもなっていますけれども、販路拡大というところとして、販路といったときに、実は日本の中で、特に福祉機器・福祉用具というところで行くと、まだまだ人の手が何よりのところが非常に強くて、いろいろなものが開発されているけれども、現場の中で普及していかないというところも抱えている側面があるのですけれども、だからこそ課題に販路というところが出てきているのかもしれないのですが、ただ、場合によってはもう少し現場の中でつくったものを取り入れられるようなサポートなり仕組みということもセットにしていかないと、ただつくってどこかに、海外に持って行くというのであれば、おそらく海外ではいろいろなところで活用している現場のほうがはるかに多いのですけれども、日本国内でいったときになかなか難しいかなというところが少し気になったので、ものはつくるけれども、それをどこに持って行くのだろうかというところが気になったので、どんなふうにとらえていらして、課題のところには販路と出ていたのですけれども、どんなふうを考えていらっしゃるのかなということを手少教えていただければということと、場合によってはもしかしたらもう少し現場の中に定着するような仕組みも併せて方策なり何なりというところを考えていく、それこそ「モデルふくしま」みたいな感じで、福島県内のいろいろなところで使ったいい実践をしていくというところを県外を含めて発信できるようなものをしていくことがあれば、単に産業としてやるだけではなくて、もっと、それをどんどん出して

部会長

医療関連産業集積推進室

主幹（医療関連産業担当）

いくということもできるのかなというふうに思いました。

ありがとうございます。それでは、よろしく申し上げます。

医療関連産業集積推進室の菅原といいます。

今の医療機器の販路拡大という件なのですが、県内の医療機器は平成 23 年度で、生産額でいうと全国 5 位と、結構、県内の企業さんを含めて医療機器の開発に取り組んでもらっております。それで、販路拡大なのですが、24 ページの下のほうにあるように、「メディカルクリエーションふくしま 2012」というのが、県内発のそういう医療機器の展示会は既に今年で 9 回目になります。これは、県内の郡山のほうで、県内企業さんが開発したような製品、もしくは持っている技術等を、県内の企業さんと県外のメーカーさん、もしくは関係する企業さんが一堂に会して展示会をしながら商談をすると、そういう場をずっと前から持っております。

それは県内の企業さんを県外なりに PR する。それと同時に、県のほうでは、県内の企業さんにお教えして、医療機器学会というようなもの、全国組織の学会がありまして、そちらでも医療の展示会というものを開催しておりますけれども、そういう意欲ある企業さんを支援しながら、そういう学会で全国的に PR するというのも実際に行っております。

課題のほうに書いてある販路拡大の部分なのですが、どうしてもやっぱり、今、日本の国内でも県発でやっていますけれども、先ほど委員のほうからもありましたように、海外という部分も目を見据えてグローバル化に対応しないといけないということで、昨年来より世界で一番大きなドイツで開催される MEDICA という医療の展示会があります。そちらのほうに昨年来より県内の企業さん、昨年でいいますと 8 社 2 大学が MEDICA のほうに出展しまして世界的に PR を行ってきたと。これは今年も 11 月に開催されまして、昨年とは違う企業さんなのですが、やっぱり 8 社、これは JETRO さんの応援を受けながら今年も世界的な部分で PR をしてくるというような計画をしております。

同時に、東南アジアの韓国のほうでも、やはりアジア系の中でもそういう医療機器の部分の展示会というのをやっております、どうしてもヨーロッパだけではなくて、最近では東南アジアのほうもいろいろな部分で連携する機会がありますので、そちらのほうにも今年の 3 月から県のほうとしても支援しながら海外の展示会のほうに出展支援を行っている、という現状であります。

部会長

久保委員

現状について答えていただきましたけれども、いかがでしょうか。

おそらく医療機器はそうだと思うのですが、ここに医療福祉と入ってきているので、一番最初の見出しは医療関連なので医療機器だけの話をされているのかどうかということも含めてなのだと思いますけれども、ただ、文面として医療福祉機器となってくるともう少し幅が広がる場所もあるのかなと。今、おそらく医療の現場の話としては今お話しされたとおりののだと思います。ただ、医療だけの話でいくのか、それとももう少し幅広い補助具だとかということも含めて、リフトだとかということも含めて考えていくような形なのかどうかということによって中身も変わってくるかとは思っています。その辺、福祉という言葉が入

医療関連産業集積推進室 主幹（医療関連産業担当）	<p>っていけば当然そちらが入るのかなととらえるところがあるのですけれども、今の話だと医療機器という説明でずっとされていたので、そうするともう少し整理をして変えていただいたほうが、こちらを読み込むときに誤解がなくなるのかなというふうに感じました。</p>
部会長	<p>医療関連産業集積推進室、菅原です。</p> <p>すみません。ちょっと言葉足らずだったのですが、福祉のほうも最近は機器の数は多くはないのですが、入ってきておりますので、そちらのほうも対象にして販路拡大等も行っております。失礼しました。</p> <p>では、まとめるときにそのあたりも誤解のないようにまとめていただきたいと思います。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。——では、午後も1時間半以上たちましたので、いったんここで10分間休憩を入れさせていただきます。そのあとは次のカテゴリ、「まちをつくり、人とつながる」というところに入っていきたいと思います。</p>
	(休憩)
	(再開)
部会長 復興・総合計画課長	<p>短時間の休憩で申し訳ありませんけれども、続きまして次のカテゴリ、2-9の「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」から説明をお願いします。</p> <p>「まちをつくり、人とつながる」というカテゴリになります。こちらは、広い県土を連携軸でつなぎまして、なおかつ故郷で築いてきたきずな、新しい交流によるきずなを大切にして、安全で住みよい人と人とのつながりのあるまちを再生していくというものであります。</p> <p>まずは26ページ、9番目のプロジェクトになります「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」になります。このプロジェクトは、地域コミュニティのきずなの再生や震災を契機とした新しいきずなの構築を図るものであります。</p> <p>1、福島県内におけるきずなづくりのための取組としましては、民間団体等が行う震災からの復興に向けた地域づくり活動を支援しております。</p> <p>2、県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくりのためには、ブログや「ふくしまの今が分かる新聞」などによりまして、県外避難者等への情報発信をしております。</p> <p>27ページになりますが、東京国際フォーラムにおけます「げんき咲かそう ふくしま大交流フェア」を開催いたしまして、1万5千人の来場があったところがございます。</p> <p>3、ふくしまにおける復興に向けた取組や情報の発信、先ほどもお話ししましたが、「ふくしまの今を伝える動画」やフェイスブック、こういったものによりまして、ふくしまの今を効果的に発信しているところがございます。なお、ふくしまファンクラブの会員は1万人を突破しております。</p>

こういったことで主な課題といたしましては、避難が広域化、長期化しているということで、地域コミュニティを確保する必要がある。災害を風化させないように全国に発信していく必要があるということでございます。

取組の方向性としては、伝わる情報、単に情報を発信するということではなくて、相手に伝わる情報、こちらを継続的に発信していく必要があるという方向性を持っております。

続きまして 28 ページ、「ふくしまの観光交流プロジェクト」でございます。こちらは、風評を払拭し、多くの観光客が訪れる福島を目指すということでございます。

1、観光復興キャンペーンの実施に関しましては、大河ドラマ「八重の桜」を契機としましての PR 活動を一体的に実施しております。大河ドラマ館につきましては 30 万人を突破する観光客が訪れているという状況でございます。有料観光道路につきましては無料開放しまして、22 年度実績の 2 倍の交通量となっております。

2、観光と多様な交流の推進に関する取組といたしましては、国際会議、スポーツ大会等、これまで 44 件を誘致いたしました。

29 ページになりますが、韓国をはじめとしました観光プロモーションにより外国人観光客の誘致を図っております。

参考欄になりますが、観光客中心の施設における実宿泊者数の推移、こちらを見ていただきますと、震災直後、3 月のところになりますが、70%減、7 割減ということで落ち込みましたが、その後は 22 年同月比較で率がだんだん右肩上がりになってきているということ、回復してきた状況にあります。

課題としましては、今年度の「八重の桜」で途切れることなく、切れ目のないキャンペーンを実施していくということと、教育旅行が落ち込んでおりますので、再生をしていくという課題でございます。

方向性としては、JR のデスティネーションキャンペーンにつなげる、また、ふくしまならではの教育旅行プログラムを開発するという方向性を考えております。

続いて 30 ページ、「津波被災地等復興まちづくりプロジェクト」であります。このプロジェクトは津波被災地等において減災という視点から、ソフト・ハードが一体となった防災機能が強化されたまちづくりを目指すものです。多重防御による地域の総合防災力の向上のためには、土木施設等の災害復旧 74.8% 着工、堤防等の復旧 56% 着工という一方で、防災緑地の着工はまだ 0% という現状があるという状況でございます。

31 ページに、防災意識の高い人づくり・地域づくりのための取組といたしましては、県の地域防災計画を見直しまして、情報連絡体制の充実、災害時要援護者訓練、こちらのほうを実施しているものでございます。

地域とともに取り組むまちづくりにつきましては、防災集団移転によります津波被災地の住宅再建について、60 地区のうち 23 地区で造成工事に着手しているところでございます。

主な課題といたしましては、作業員・技術者の不足による入札不調がある。あと、建設士不足による工期の長期化などがあるということでございます。

これに対しまして、応札環境等の改善、連絡協議会における取組の推進などの方向を考えているところでございます。

続きまして32ページからになります、「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」であります。こちらは県土連携軸として整備を進めてまいりました縦横6本の連携軸、福島空港、小名浜港、相馬港の機能強化など、国土の基盤強化を目指すものです。

そのためには、浜通り地区の早期復旧に向けました常磐自動車道の復旧、全線開通に向けての取組、原発事故後の交通量の増加に応じた緊急原道対策、そのほか物流の基盤となります小名浜港・相馬港の復旧、地域の足となりますJR常磐線・只見線の復旧、こちらに取り組んでいるところでございます。

34ページをお願いいたします。4、災害時における広域的な連携・連絡体制の構築といたしまして、原子力災害が発生したときの拠点となりますオフサイトセンターの建設を進めております。また、DMAT隊員養成研修など、大規模災害時の医療体制の強化を進めているところでございます。

こちら、全体をとおしての課題としましては、常磐自動車道の全線供用、そのほかJR常磐線・JR只見線の全線復旧、総合的な災害対策ということが課題となっております。

そのために、高速につきましては東日本高速道路との連携、港湾につきましてはポートセールス、JRにつきましてはJR東日本・国との協議を継続して、地元自治体と連携して鉄道沿線の振興を図ってまいりたいという方向でございます。

説明は以上です。

部会長

ありがとうございました。

それでは、また一つずつということで、戻っていただいて2-9、26ページからいきたいと思います。いかがでしょうか。

今井委員

27ページの一番下に、先ほど「伝わる情報の継続的な発信」とあるのですが、もうちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

部会長

これは説明の補足、もう少し具体的にということですが。

広報課主幹兼副課長

広報課の吾妻と申します。

(総括担当)

今ほどの質問、具体的にどんな形で伝わる情報発信をしていくのかということかと思うのですが、まず、伝えるには全庁的な統一感、連携の強化というものもあると思うのですが、また、お茶の間の皆さん、県民の皆さんに寄り添った情報とするように、わかりやすい、見える化を図るでありますとか、今、キビタンを使っているいろいろな情報発信などもしているのですが、そういった出す情報を県民の皆さんにわかりやすい形で届けていくということに取り組んでいます。例えば、広報番組などにおきましては、今年度、時間帯を、今まで土曜日とか日曜日の午前中にやっていたのですが、それを皆様に見られる時間帯に、例えば火曜日の9時50分、ちょっと夜遅くなるのですが、そういったところに変更したりとかという

企画調整課主幹（復興推進本部担当）	<p>形で、皆さんが見られるような環境をつくってわかりやすい情報を流しているというようなことに取り組んでおります。</p>
	<p>私、企画調整部で復興推進本部を担当しております。</p>
	<p>県のほうでは、既に今年度から始めているのですが、3つの大きな視点というものの1つに風評対策の加速という中で、福島の正しい現状、帰還に向けてということで、ホームページのほうで県が今やっている事業について、このようなことをしていますよというようなものを載せております。ただし、まだ復興本部の資料の一つとして載せている関係上、なかなか伝わってはいないのですが、今後、ホームページを改良するなり、あとは「国内外」とここに書いてありますので、国内は日本語で当然大丈夫なのですが、国外に向けては、やはりさっきも将来子どもたちが国外でも通用する英語ということで、英語版で発信することも今後検討して、今年度中に一部英語版並びに中国語版及び韓国語版という形で広げていきたいなというふうに考えております。</p>
	<p>以上です。</p>
部会長 今井委員	<p>いかがでしょうか。</p>
	<p>一つ、提案みたいになってしまうのですが、県公式フェイスブックページがあるようなのですが、かなり5年ぐらい前倒して他業種さんがフェイスブックを導入したりとかしてしまっていて、そういう取組も始まっているので、県のホームページを見る方はそんなに、多分一般の県民の方は見られないと思います。気軽に見られるのは、今や若者はフェイスブックだと思うので、できればフェイスブックを活用した何か発信、そうすると国外にも伝わっていくので、かなりお金をかけずに簡単に伝える方法だと思うので、もちろん今までの発信の仕方そのままお続けただいて、ぜひもう少しフェイスブックを使った形で何か考えていただくといいかなと思います。</p>
部会長 今井委員	<p>27ページにもフェイスブックとありますので、こういったものを活用しながらと。これとは別に、県公式のフェイスブック以外に、さらにとということですか。</p>
	<p>例えば、神奈川県なんかは各部局でフェイスブックページを持ってしまっていて、各部局でタイムリーに発信してしまっていて、部局ごとにどんどんつくっていったという状況なので、公式フェイスブックページが1つ県としてあればいいというものではないと思うので、いろいろなところに折に触れてつくっていきけるはずなので、そのほうが多分若い人とか県外に行かれていますの方とかに向けては効果的かと思います。</p>
部会長	<p>ご提言ということですか。</p>
	<p>ほかはいかがですか。</p>
広報課主幹兼副課長 （総括担当）	<p>広報課の吾妻と申します。</p>
	<p>今ほどのフェイスブックについてなのですが、今の県の公式フェイスブックは、各部局の職員の顔の見える発信ということをやっております、いわゆる情報発信のプラットフォームとして位置づけています。それで、各部局の職員がそれぞれの部局でやっている旬の話題をここで発信するようにしてしまっていて、また、外国語、英語しかやっていないのですが、ものによってはそれを英語版にした</p>

りして発信しております、その結果順調に数が戻りまして、今現在、2万5,000になっていまして、キャラクター系を除くと都道府県の公式ホームページとしてはナンバーワンの入込を誇っています。今ご指摘のあったとおり、もともと各部署の職員が参画できるような形で拡大していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

部会長  
中村委員

よろしいでしょうか。

今のフェイスブックを活用した発信のご意見、非常に有効だなと感じています。支援者の方もフェイスブックを通じながら各エリアの情報発信というのを積極的にされていますし、特に若い方が多く見られていると感じています。

もちろん、県の公式の情報発信というのも必要になってくると思うのですが、視点を変えると、住民からどういうふうに見えるかという形での情報発信も一つあってもいいのではないかなと思います。例えば、何人か高校生のグループをつくって、高校生の視点から見た今の福島というのはどういうふうに見えるのかであるとか、福島大学という大学がありますから、その大学生の視点から見た福島というのは今どうなっているのかという、より生の情報に近いものというのも県の取組として一つあってもいいのかなと思いました。

それから、一番こちらの2-9「ふくしまきずなづくりプロジェクト」というのが県外避難者にかかわってくることでして、どうしても予算の話になってくるのですけれども、今回、文化スポーツ局さんから助成をいただきましてふくしま子ども未来広場が存続できております。一番不安なのが、次年度どうしようかということにどうしてもなってくると思うのですが、これは各エリアの拠点を持たれているNPOさんすべてが抱えていることです。人数が減ったからといって拠点をなくしていくというふうになりますと、量より質の問題を考えると、人数が減れば減るほど避難者は不安になっていくという状況になってくると思います。なので、私たちとしては山形の拠点はなくすわけにいかないというふうを考えているのですが、予算の問題というのがどうしても出てきますので、県としてどういうふうにお考えなのかお聞かせいただきたいということが1点です。

それから、ふるさとへ戻らない人とのきずなの維持ということなのですが、戻らない人というのをどういうふうに考えているかということです。新聞をいただいでうちの拠点のほうに配置はしているのですが、積極的に取っていかれる方が頻繁にいるかという、そうそういらっしやいません。皆さん何で避難されている方は情報を得ているかという、山形市が独自にやったださっている封書があります。それが月に2回届いていて、その封書の中に県外避難者の方向けの情報というのが集約されて、直接そこのおうちに届くようになっています。これは、全部で同じような状況で避難者に情報が届いているかという、そうではなくて、宮城県にお住まいの福島の方には一切そういう情報は届いていません。この格差をどういうふうに見ていくかということももう一度考えるべき問題であるなどいうふうに認識しております。

以上です。

久保委員

近いところあるのでいいですか。



すみません。地域懇談会に参加させていただいたときに、福島大学で活動されている学生さんの代表もメンバーで出てきたのですけれども、自分たちもいろいろなところで情報発信をするし、大学生同士で交流ということを通して今の福島の現状を伝えている。なぜ、もっと自分たちにいろいろなことを期待してくれないのかというふうに話をされていたことがあるんですね。そういう意味では、もちろん県としてどうしていくかということが今回の計画の中のメインとしてあるのかもしれないですが、どういうものを活用しながら県として方向性を出していくのかというところの活用する先に、もうちょっと多様なもの、県のものだけではないところも含めて考えていくということも社会資源にあるので使っていってもいいのではないかなと思います。

実際にそういうことを積極的にやっていきたい、私たちはやっているんですというふうに、たまたま福大の学生さんがおっしゃっていましたので、そういった若い方々に期待をしていくし、これからつくるところ掘って立っていただく方々ですから、その方々の力をどんどん県も活用していくということでもいいのではないかなというふうに思いましたので、補足でお話しさせていただきました。

部会長

ありがとうございます。

そうしますと3点ですか、情報発信、県が積極的にというだけではなくて、もっと社会資源を活用しながら進めたらどうでしょうという、これは提言の部分です。それから、子ども未来広場にかかわっての予算の継続、そして3点目はふるさとを離れた方とのきずなの維持の持ち方ということで、県からの情報だけではなくて避難先の自治体がそういう情報を提供したりそうでなかったりという差があると、そこをどういうふうに埋めていくのかという3点ですが、いかがでしょうか。

文化振興課総括主幹兼副課長

それでは、3点の中の1つの子ども未来広場の助成についてなのですが、文化振興課の関根といいます。これについては、地域づくり総合支援事業の中にあります「ふるさと・きずな維持・再生支援事業」という事情なのですが、予算的には国のほうから3分の2、県の予算を並行して10分の9以内で補助事業を実施しているわけなのですが、国の予算も、一応概算要求には入っているというような情報もありますので、来年度も今のところも継続できるのではないかと考えております。

以上です。

避難者支援課主幹兼副課長（避難者支援担当）

避難者支援課、菊池でございます。

最後の質問にあったかと思いますが、県外に避難されている方々に対する情報提供ということでございます。私どものほうで取り組んでおりますのは、26ページの下段にございますように広報誌の郵送、地元紙の提供、あと、私どものほうで作成している「ふくしまの今が分かる新聞」ということでご提供をさせていただいています。なかなか見ていただけない部分もあるというご指摘だとは思いますが、こちらに関しては私どもも直接、交流施設等におじゃまして情報交換をさせていただきながら広く皆さんにご覧いただけるようにやってまいりたい

と思います。

また、山形市のほうでは、直接避難者の方々に文書をお送りしているという情報でございます。こちら、私どものほう、各県に、あくまでも避難者受入ということでご協力をお願いしているという立場でございます。こちらにつきましても、各自治体の予算あるいは対応の違いもあろうかと思っております。その意味ではなかなか難しい部分があるかと思うのですが、引き続き避難者を受け入れている全国の都道府県のほうには、また御礼かたがたご協力依頼ということで今後も努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

部会長

中村委員に伺いたいのですが、福島県から来る情報と山形市から提供される情報というのはかなり違いがあるのでしょうか。

中村委員

中身ですか。中身の違いは、それぞれの団体さんによっていろいろな違いがありますけれども、郵送で送っていただけるというのが非常によく、見ない方ももちろんいらっしゃると思うのですけれども、それを皆さん必ず開けて情報というのをそこから得ている方がほとんどです。うちの施設の情報もその封書に入れていただいて、ようやく避難者の皆さんにお伝えできるという環境にあります。そうでない自治体の避難者の場合は一切福島県の情報は自分で取りに行かないと全然取れない状態にあるという方がほとんどだという話を全国ネットワークの会議があったときに伺ったのを思い出しまして発言させていただきました。

「ふくしまの今が分かる新聞」、非常に今のふくしまというのが出ていまして、読むとなるほどなというふうにところがあるのですけれども、では、何人の方が読んでいるのか、せっかくいいものをつくっても、避難者に届いていないということになると伝わっていないことと同じですから、約5万人の方が県外に出ている、これをどういうふうにかとことなのですが、福島県の問題にすれば本当に一部の問題なのかもしれないけれども、望んでいる方にはぜひ情報を伝えられるような仕組みづくりというのをも県として考えていくべき問題なのではないかなと思っております。

部会長

ありがとうございます。

先ほどの「子ども未来広場」の件についてはいかがですか。とりあえず来年度はという話でしたが。

中村委員

うちの施設の問題を一つの事例にしましたけれども、ほかの団体さんもすごくそこを悩んでおられて、避難者支援をしたいのだけれども予算をどうするかというめどがつかない。それで、避難者への交流会をやめてしまったりとか、学童のプロジェクトを考えていたのだけれどもできなかったという団体さんも数多くありました。その中で、もちろんずっとその団体さんに予算を出し続けるというのは非常に難しいと思うのですけれども、その中で、地域の中で中核になっている団体さんというのがいくつかあると思っておりますので、そういったところにある程度目くばせをしながら考えていくべきなのではないかなと感じています。

今井委員

中村委員も久保委員も、おそらくですけども、新規で「多様な主体との協働」ということで、協働を推進しようというおそらく会合みたいなものが初めてできるというレベルではないかなと私は推測するのですが、おそらくですけど

も、地域づくり総合支援事業というもののプラス、もう少し積極的にそうやって活動していらっしゃる団体さんを支援するもう一つ思い切った何か欲しいなというところではないかと思うのですが。やはり、ヒト・モノ・カネといいまして、そういうものがそろわないとどうしても継続してやっていこうと思っている団体さんができなくなってしまうので、県みずからということではなくて、多様な資源を活用ということで、やりたい団体さん、やっていらっしゃる団体さんを支援するという何か一つあってもいいかなということではないかなと思ったのですが、そういうことが言いたかったのではないかと。

部会長

なかなか県外ですと県が直接手が届くところではないところですので、どうしてもそこでの団体に期待するところが大きいと思います。

中村委員

補足になりますが、例えば当事者がやっている団体を県が面倒を見ていくということは、ゆくゆく福島県を発信していくということにつながってくると思うのです。その団体の方が福島の方が集まるということは、福島に目を向けている方が集まってくれるという目線でとらえると、その方たちに情報を伝えることによって伝えたい情報というのが、例えば私のいる山形だったら山形のほうに伝わっていくということも一部あると思いますので、そういった視点で見ただけるといいのではないかと思います。

部会長

ありがとうございます。

あと追加でということをお願いしたいことがあるのですが、1つは、資料4のほうには結構出てくるのですけれども、文化あるとか伝統の継承ということの重要性をもう少し出してもいいのではないかなと。どちらかという情報発信ということがこのペーパーのメインになっていると思うのですけれども、福島の現状というのはふるさとに戻れない形でふるさとをどうつないでいくのかという問題だと思います。実際にふるさとを離れてさまざまな伝統文化であるとか行事というものを維持しているのはものすごく難しく、特に世帯が分離して避難していたり、あるいは避難されている場所もばらばらですから、このままいってしまふと行事なり文化というものが消失してしまうのではないかと。

それをきちんとつないでいくということを実際されていると思いますので、もう少しそれをこちらの資料3のほうにも反映させていただきたいなというのが一つです。

それから、これはもう少しここに重点を置いていただきたいということがありまして、その1つはアーカイブの事業です。これは資料4のほうにも、101ページですか、「東日本大震災記録保存活用事業」というものが出てきているのですけれども、もしこれだけだとするならば、どうも体験記録の映像化というところにとどまっているのかなという気がします。しかし、震災記録をきちんと残しておくということは、それを教育に活用するとか観光につなげていくとか、いろいろな形で横ぐしを刺して利用していくことができるのではないかなと思うんですね。もちろん県外にもいろいろな形で取り組んでいる団体があるのかもしれませんが、やはり県が音頭を取ってという必要性は高いのではないかなと思いますので、ぜひ今後取り組んでいただきたいと思っています。

文化振興課総括主幹兼副課長	<p>文化振興課です。</p> <p>先ほどありました伝統文化の継承の部分なのですが、今年度から、昨年度もそうだったので、ふるさとの祭ということで、県内の被災自治体ですとか、それ以外の団体も含めてなのなのですが、伝統芸能・民俗芸能・郷土芸能の継承の点から、いわゆる披露する場、発表する場があることで継承のモチベーションが上がるということもございますので、そういう点で毎年といたしますか、今年が最初なのなのですが、続けて開催していきたいと考えております。</p> <p>あと、集まるという部分なのですが、確かに県内外に避難されている方が1カ所に集まるということで、練習とか何かなのなのですが、そういう部分でふるさととつながるということで心の復興にもつながるのではないかとということで、伝統文化の保存・継承の中にはそういう意義も見いだして実施していきたいというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
生涯学習課副課長兼主任主査	<p>生涯学習課の木下でございます。</p> <p>ご指摘いただきましたアーカイブの件でございますけれども、お話しいただきましたとおり体験記憶の映像化ということで、被災された県民の方、あるいはそれを支援された県民の方の体験等をビデオ等の前でお話をいただきまして、それを映像化して記録・保存していくというような事業に取り組んでございます。</p> <p>そのほか、県民から頂戴しました写真ですとか動画を収集するというような事業に取り組んでおりますけれども、お話がございましたように、その活用という点が十分ではないという点もございます。お話がございました教育ですとか観光への活用、あるいは、いただきました体験の映像化等の活用につきましても今後検討してまいりたいというふうに考えております。</p>
部会長	<p>いかがでしょうか。先に進めてよろしいでしょうか。——それでは次ですが、「ふくしまの観光交流プロジェクト」についていかがでしょうか。</p>
中村委員	<p>主な課題という点で、『八重の桜』に続く切れ目のないキャンペーンの実施というふうにあるのですが、ここは具体的に何か考えていらっしゃるのか。「八重の桜」は大変盛り上がりまして、県外にもものぼりなどを見つけるようになりまして、これが終わってしまったらどういうふうになっていってしまうのかなという不安が、県外から見ている福島県民として少し不安が残ります、そこをお伺いしたいということと、会津のアピールはもちろんできたのですが、では、中通り、浜通りのアピールというのを今後どういうふうに考えていくかということも併せてお聞きできればと思います。よろしくお願いします。</p>
観光交流課総括主幹兼副課長	<p>観光交流課でございます。</p> <p>『八重の桜』に続く切れ目のないキャンペーンの実施ということなのですが、大河ドラマの放映がある年につきましては全国的に観光客が増加することがデータ的に出ておりまして、本県の観光復興の中心的なキャンペーンということでこれまでも取り組んできておりまして、会津を中心に観光客も戻ってきているというような状況でございます。</p>

ただ、「八重の桜」も今年の12月で終わってしまうということがございますので、それに続くということが大事ということなのですけれども、実は平成27年にJRのデスティネーションキャンペーンということで、27年の4月から6月、春の間キャンペーンがございます。その1年前、実は26年なのですけれども、プレDCということで、規模は小さいのですけれども、同じようなキャンペーンもあるということで、それに向けて今準備をしているところなのですけれども、「八重の桜」が終わってプレDCが始まるまでについては温泉地の観光PRをすとか、「八重の桜」で入っていない中通りですとか浜通りの観光客を周遊させるようなツアーを造成してもらうためのさまざまな取組とか、そういったものを引き続き実施してDCまでつないでいきたいというのが観光に係る当面の考えでございます。

2つ目をもう一度よろしいですか。

2つ目は、会津のPR、中通り、浜通りをどうしていくかです。

失礼しました。先ほどもお話ししましたように、会津若松市を中心に震災前を大きく超えるような入込になっていることではございますが、昨年の観光の入込を追いますと、まだ県全体では8割程度というような状況でございまして、特に被災があった浜通り、いわき地方ですとかまだまだ戻ってきていないというような状況でございます。

今日も実は実施をしているところなのですけれども、旅行エージェントの方を招へいしまして実際にいわき地方と中通りを見ていただいて旅行商品を造成したり、これから秋の観光シーズンというもありますので、スタンプラリーを実施したり、これまでも「花の王国ふくしま」の関係でスタンプラリーを実施したりということで、会津以外にも波及効果が出るような形での取組を実施しているところでございます。

以上です。

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

今年、会津若松市は「八重の桜」のおかげで人はたくさん来ています。ただ、もう一方で、では地元の商店ですとか飲食店業の方々がその実感を持っているかというふうにいわれると、実はやっぱり相変わらず以前よりは下がっているというふうな評価なのです。なかなかやっぱりそこ自体が元に戻っているわけではやはりなくて、人は来ているけれども、そこでいろいろな、ある意味通過していているところが非常に多いというような今の実際の観光の形になってしまっているところがあると思います。

だから、本当に終わったらどうしようということではなくて、実は会津若松の中では、まだ終わってないのですけれども、もうこの段階でどうするのかという話がやっぱりちらほら出ているところがあって、何となく打ち上げ花火的に「八重の桜」があったけれども、そこだけを見ていてもしょうがないだろうというのが地域懇談会の中でもやはり地元の方々が言ってらっしゃる話なのですけれども、そうすると県のほうで描いていることと地元の人たちが考えている方向性とい

部会長

観光交流課総括主幹兼  
副課長

部会長

久保委員

うところが必ずしも一致しているのかどうかというところが、なかなか今の話でいくと見えない。

特に、やはり県中エリアのところでも全然観光客自体が戻ってなくて、若松は戻っていていいですね、というふうに県内の人たちが同じ県内の違う人たちのことを、ここはいいわね、というふうに評価してしまっているような状況もある中で、そんなふうに県全体としてのモチベーションを上げていったり戦略をとっていくのかというのは、本当にこの部分というのを、観光ということを県の柱としていくのであれば、従来型の方法ではないところを何か打ち出していくということを考えていかないとなかなか厳しいのではないかという感想を持っています。すみません、本当に印象、感想ですが。

ありがとうございます。

「八重の桜」もそうですけれども、数年前もやはり大河ドラマ関係でいったん盛り上がってというのがあって、ある意味外から呼んできて盛り上げるということもあると思うのですけれども、それ自体は否定しないのですが、やはり中にあるものをどう生かしていくのかということなのだろうと思います。もともと福島で滞在型といえばグリーンツーリズムであるとか、非常に誇れるものがあつたと思うのですけれども、一方で放射能の影響で難しくなっている側面はもちろんあると思います。ただ、それであきらめるのではなくて、何かもう少し新しいものができないのかなど。

例えば、先ほど産業の柱としてエネルギーあるいは医療というものがあるわけですから、一時期、医療観光などということも聞いたことがあるような気がしますし、こういう再生可能エネルギーでいろいろな研究施設ができるのであれば、そういったものを学びだとか観光だとか、そういうものにも使えるような、利活用するような形での観光というものができないかとか、やはり長続きするようなもの、しかもそこにいて福島らしいということが生かせるような観光の在り方をぜひ考えていく必要があるのかなと思っています。

観光交流課でございます。

今盛り上がってといいますか、「八重の桜」に続くということでどうするのかというお話だったと思うのですが、もちろん会津だけの観光振興ということではございませんので、平成 27 年の J R デスティネーションキャンペーンというのは県全体で取り組んでいくということで、現在、各方部ごとに推進の組織をつくってございます。

デスティネーションキャンペーンはたった 3 カ月の期間で終わってしまうということで、もちろん J R のほうでその期間さまざまな列車の運行を増やすとか取組があるわけなのですけれども、実は前に「極上の会津」ということで、平成 17 年に会津のほうで取り組まれた D C の取組というのが一番の成功事例になっているわけなのですが、地元の地域づくり的な取組、その後というふうに地域づくりをしてずっと来ていただけるような取組を継続していけるのかということで、そういった取組を市町村・関係団体と一緒につくっていく必要があるということで、今、地域の組織づくりをして、今現在は地域の観光の素材について洗

部会長

観光交流課総括主幹兼  
副課長

部会長	<p>い出しをして挙げていただいて、それを全国的に公表しながら、いろいろな旅行商品のほうに入れていただくというようなことをしておりまして、そうした地域づくりの取組であるということで全県的な取組をしていくことで、「八重の桜」以降についても取り組んでいきたいと考えてございます。</p> <p>また、グリーンツーリズムとかエネルギーの取組ということも生かした観光ということでございますけれども、教育旅行のほうで福島ならではの教育旅行プログラムということで考えているところなのですけれども、柳津のほうの地熱発電とか郡山の布引高原の風力発電などもございますので、そうした再生可能エネルギーの現場も見ていただくとか、実際に被災した現場の四倉の復興商店街を見ていただくとか、語り部に語っていただくとか、そうしたプログラムについても旅行商品として造成していただけるような取組を進めていきたいということで考えてございます。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>その他、観光にかかわっていかがでしょうか。——よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、2-11です。「津波被災地等復興まちづくりプロジェクト」にかかわってご意見をお願いいたします。</p>
中村委員	<p>県外に避難したお母さんたちから意見が出ていたことがあったのですが、ただ、まだまだ福島第一原発というのが不安定な状態で、そこが収束しない限り安心はできないという方がほとんどです。そういったご意見がほとんどです。</p> <p>その中で、では帰るという選択をされた方が何を考えているかという、次に何か災害があったときに、自分はどのようにどのルートで避難をしないかという具体的な避難ルートというのを非常に強く考えられています。</p> <p>まだまだ原発が不安定な状況というのを大前提に考えれば、県としてどのような防災計画をつくっていつているのかというのは県民の一番気になることではないかなと思うのですが、市町村に落とし込んだ形まで、このご家庭の方はこういう形で避難をするということが具体的に落とし込まれているのかどうか、震災から2年半たっておりますけれども、この辺のところはいかがですか。</p>
部会長	<p>地域防災計画、県レベルと市町村レベルがありますけれども、よろしく申し上げます。</p>
原子力安全対策課主幹 (安全・防災担当)	<p>原子力安全対策課の菅野と申します。</p> <p>地域防災計画は、いわゆる自然災害、地震とか津波とかですが、そういったものによる計画と、私のほうが所管している原子力災害、2つに分けておりまして、私のほうは原子力の担当なものですから、そちらのほうのお話だけさせていただきたいと思っております。</p> <p>今のお話にあったとおり、2年半たちまして、今、避難されている方、双葉町とか大熊町というような住んでいない地域がございますし、一部、日中入れる地域もありますし、それから今も住んでいらっしゃる地域もあるということで、そういった中で、今後災害が起きたときにどう避難をするかということだろうと思</p>

います。

まず、原子力災害ですから、当面、第一原発でもし何か今後起きたときにどう  
いう避難をするかということにつきましては、現在、防災計画そのものの見直し  
をやっている最中でありまして、特に今ご心配されているルート、こういった  
ルートで避難するか、こういったことにつきましても、どこの道路を使ってどれ  
だけの人がどこの地域からどこの地域に避難するかということについてのシミ  
ュレーション的なものを、今、我々の課のほうでやっております。この結果につ  
いては今年度中には取りまとめて、いわゆる広域的な避難計画というものをつく  
ろうということで考えております。

今申し上げました広域的というのは、いわゆる一つの市町村の中での避難では  
なくて、今回の原発災害のように何十キロも離れたところまで避難をするとい  
うことを当然考えなければならないこととさせていただきます。そうしますと、1つの市町  
村を越えて隣の市町村、もしくは極端な話、山形県とか茨城県とか、いわゆる県  
外も含めてそれは考えなければならないということで、そういった市町村間の調  
整、それから隣の県といったところの調整も今準備を始めておりまして、具体  
的な避難のルート、避難先、そういったものも含めて細かい検討を進めているとい  
うこととさせていただきます。

なかなか具体的な姿がご説明できるような状況になっておらないので、いわゆ  
る県民の皆さん、特に避難されている方々が安心できるような情報が今現在ご提  
供できないのはちょっと残念なところとさせていただきますけれども、いずれそういう  
ものをきちんとした形でお示したいということで考えてございます。

部会長

今の話ですと、県のレベルでの広域的な計画については今年度中に策定される  
と。市町村の計画というのはどういうふうになるのでしょうか。

原子力安全対策課主幹  
(安全・防災担当)

市町村のほうは、いわゆる原子力災害に限ってのお話で大変恐縮なのですが、  
特に今回避難の対象となりました12市町村、いわき市も含めまして、何らか原  
発事故によって避難であったり屋内待避であったり、そういったことが生じた市  
町村については、計画をつくるということを我々のほうも求めておりますし、一  
部の市町村ではもう作っているところもございます。

ちょうど先週、いわき市のほうで原発災害の避難訓練をやったというのもござ  
いますが、そういった形で一部具体的な避難の訓練まで始めているような市町村  
もございますし、まだまだそういった計画がこれからというところがございま  
すが、いずれ県の広域的な計画も含めて市町村ごとの計画についてもそれぞれの市  
町村でつくっていったらということで我々のほうではお話をしているところで  
ございます。

部会長

現状については今の説明ですが、いかがですか。

中村委員

ありがとうございました。

部会長

ほかにいかがでしょうか。

1点だけ気になったところを知っておきたいと思うのですが、この中で使われ  
ている多重防御という考え方なのですけれども、これは目指す姿のところにある  
ように、本来、ソフトとハードを組み合わせたものを多分多重防御というふう



<p>土木企画課主幹（事業調整担当）</p>	<p>言っていると思うのですが、実際に見てみると、1のところの多重防御というのはハードのところだけしか出てこないの、そこに限定されて使っているような気がするんですね。内容の説明でも、堤防のかさ上げだとか複数の手法を組み合わせた多重防御によるというのは、いずれもやはりこの右の図にあるようにハードの手法だけが出てきているような気がして、後半部分に出てくるような、例えば計画であるとか、あるいは行動であるとか、そういったものがあまり織り込まれていないような気がするのですけれども、県としてはどういうふうにご整理されておられるのでしょうか。</p>
<p>部会長</p>	<p>土木企画課、猪股と申します。</p> <p>今ほどのご指摘ですが、ここでいう多重防御というのは、このプロジェクトの内容のところにございますけれども、今までは津波については海岸で止めるという考え方のもとで整備をしていたというところについて、海岸及び防災緑地、さらには道路、鉄道等での多重防御で、ハード部分での対応をするという考えがあるのと併せて、目指す姿のところにある減災という視点、ここでいういわゆるソフトとハードと併せたという、そこは使い分けているところはございますけれども、部会長がおっしゃったような形で、いわゆるソフトの部分が弱いのではないかとご指摘だったと思いますので、その辺、プロジェクトの内容の2番のところに、情報連絡体制の構築の話ですとか、地域防災計画の話ですとか、防災訓練、防災リーダーの育成等、この辺を併せた形で進めているということでございますけれども、ソフトの部分の記載を少し強化する必要があるということであれば、その辺は検討していきたいと思っております。</p>
<p>久保委員</p>	<p>そうしますと、多重防御はやはりハードが中心になって、減災という概念になったときにそこにソフトの考え方が入ってくるという、そういう整理をしているということですか。わかりました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>こちらのほうで、目指す姿のところ「津波により」という言葉が入っているので、基本的には津波被害の話がされているのだと思うのですが、福島の場合に東日本大震災だけではなくてさまざまな自然災害というような形で、それこそ同じ年の夏にはかなりの水害等もありましたし、それ以降もこのところずっと集中豪雨の中で土砂災害等でいろいろなところで被害が出ているかと思うのですが、そういったことも実はひっくるめて復興の地域づくり・まちづくりという視野も必要になってくるのではないのかなと思うのですが、あまりにもここだけの話、津波被害というところだけではなくて、いろいろな災害がいつ起こるか分からない、その中でどういった防災・減災ということを考えているかという視点も一方では必要になってくるのかなと思ったものですから、どうなのかなと思って発言させていただきました。</p>
<p>部会長</p>	<p>県の計画の対象の中には、今おっしゃった洪水の被害も入っていると思うのですが、ここだと津波のところは前面に出ているのではないかというお話だったと思うのですが。</p>

<p>復興・総合計画課主幹 (復興計画担当)</p>	<p>復興・総合計画課でございますが、確かに今ほど委員が言われたとおりでございまして、実は復興計画をつくりましたときは、このプロジェクトの名称につきましては「津波被災地復興まちづくりプロジェクト」ということだったわけなのですけれども、昨年見直したときに、まさにそういう委員のおっしゃったようなことを踏まえまして、ここに「等」を入れまして、今後やはりそういったところも防災に向けてきっちりやっていくという趣旨もありましてこのプロジェクトの名称を変えております。ということで、中身についても今後そういったところについてもぜひ入れていきたいなと思っております。</p>
<p>部会長</p>	<p>「等」のところで読み込んでいただくということですね。 では、急ぎでやって申し訳ないのですけれども、12のプロジェクト、もう一つ最後に少子高齢化がありますけれども、「まちをつくり、人とつながる」の最後、「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」についていかがでしょう。</p>
<p>久保委員</p>	<p>一番最後の34ページになってくるのですけれども、「災害時における広域的な連携・連携体制の構築」の2つ目のところで「大規模災害時の医療体制の強化」、これはとても大切なことだと思うのですけれども、今回の東日本大震災のあとのところで、医療現場で働いている医療関係職ではない社会福祉関係の職種の中から出てきた言葉が、今回ここに書かれているトリアージを必要とする人たちはほとんど来なかったと。ある意味、要医療というより、今回非常に比較的医療的なケアではなくて、介護ということだとか、いろいろな広い意味でのケアを必要とする人たちが多く、ちりぢりばらばらにいろいろなところに逃げ込んできたと。 そういったときに、医療のところでは支えるだけではなくて、そこにはじめから福祉という領域ないしはソーシャルワークのところが入って医療と共に動いていかないと、ちりぢりばらばらになって、この人は誰という情報も何もない中でこの人のケアをしていかなければいけない、もしくは家族とばらばらになって、とにかく避難をしなければならぬということで移動してくると、家族とのあとの連絡がまったくつかなくなったときに、どう本人と家族の連絡をとっていくのかというところも同時に出てくるようなことがたくさんあったと。ある意味、今回の福島の震災の結果だからそういう話になったのかもしれないのですけれども、そういう意味では、医療という体制の整備だけではなくて、もう一つ、そこからどう次の生活に移行していくのかというところの専門職なり体制づくりというものをしておかなければ、なかなか、今ここにいる人たちの医療的な処置はできました、では、次の生活をどうしていきますか、どう避難所で暮らしていきますかというところが遅れば遅れるほど問題が拡大していくので、同時に、医療だけではなくて福祉というところもかかわれたらなということは、いろいろなところで福祉の現場にいる人たちからの意見として出ていたところがあるものですから、その辺をどんなふうにいざというときの体制づくりを県として考えていくのかというところで、どうしても生命の救急というところでは医療というのが出てくるのですけれども、命を救っただけではなくて、そのあとに当然生きていく、暮らしていくということがあるわけですから、その部分を見ていただけたらいい</p>

部会長	のかなというふうなことで話をさせていただきました。
保健福祉部企画主幹	<p>ありがとうございます。</p> <p>福祉の視点も重要ではないかというご指摘です。</p> <p>保健福祉部でございます。</p> <p>確かに今回の大震災におきましても、災害時要援護者、高齢者とか障害者とかそういった方々の対応、避難所での対応とか、あるいはまさに委員がおっしゃったトリアージの問題、そういった福祉専門職の確保、そういった部分が課題として挙がっております。</p> <p>そこで、県としましては、先日なのですけれども「災害福祉広域支援ネットワーク」、そういったものを立ち上げようということで、その設立準備会というものに関係する職能団体とか施設関係の団体とか、そういった方々が集まりまして開催したところでございます。</p> <p>今後、ネットワークの設立をしていきまして、いずれは各県においてそういったネットワークが立ち上がる動きがございますので、そうした他県とのネットワークとも連携しながら災害時における福祉専門職の確保を図っていくことに取り組んでいくところでございます。</p>
部会長	<p>久保委員、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、2つ質問があるのですけれども、1つは、一番最後の主な課題、取組の方向性の④で、総合的な災害対策が課題であるとか致命的な被害を回避しようぬんと書いてあるのですが、もう少し具体的にどのあたりを評価していくイメージなのかというのを教えていただきたいのが1点です。</p> <p>それから、もう1つは、これは2-1と関連してくる話かと思うのですが、今、除染で大量の放射性廃棄物が出ていますけれども、今後、中間貯蔵施設が決まった場合に、そこに運び込むというこれまた気の遠くなるような作業があると思うのですけれども、そのときの移手段なり、あるいは、ここでは道路の話が出ていますけれども、そのあたりの課題についてどういうふうに県として考えておられるのかということ伺いたしたいと思います。</p>
土木企画課主幹（事業調整担当）	<p>土木企画課、猪股でございます。</p> <p>今ほどのご質問といいますかご指摘ですが、「総合的な災害対策」ですとか「危機下における致命的な被害の回避」ということでの話でございますけれども、今回の大震災及び原発の災害も踏まえた上で、道路のネットワークとしましては、「ふくしま復興再生道路」ということで、32ページに掲げている路線を8路線ほど掲載しておりますけれども、この路線について、今回の避難ですとか災害が発生したときの交通の状況ですとか、その辺も踏まえた中で、重点的に概ね10年間で整備していきたいということが具体的な進め方としては考えているところでございます。</p>
部会長	<p>そういった質問をさせていただいたのは、もちろん道路等で避難経路を確保するというのも大切ですが、前のプロジェクトにあった2-11で出てきたような防災計画であるとか広域的な避難であるとか、あるいは今回の結果を踏まえれば放射性物質の拡散の状況をいかに伝えていくのかとか、そういったことが</p>

生活環境部企画主幹	<p>結局、致命的な被害の回避につながるのかなと思ったものですから、2-12のところだけ出てくるのはどうしてなのかなという疑問を持っての質問です。</p> <p>生活環境部の大江と申します。</p> <p>2点目にございました中間貯蔵施設への道路ということだったかと思いますが、国のほうでもようやく検討が始まっております。先日、その案と申しますか提示があったところでありまして、今後、県としては専門家の方のご意見をいただきながら、二次被害ですとか起こらないようなよりよいルート等を考えていきたいと思っております。</p>
復興・総合計画課主幹 (復興計画担当)	<p>部会長から最初にあった質問で、2-12だけ「今回の震災から得られた教訓や知見を生かした総合的な災害対策」ということで、今回、土木部のほうからそういった道路関係の話があったのですが、そもそも国のほうでは「新しい東北」の中で災害に強いということで、まさに道路とかハード整備だけではなくてソフト面、今回の防災計画であるとかそういう中で防災訓練をやったりとか、そういったところが非常に大事であるというようなことになっております。本県としても、そういった観点に立ちまして、今回、2-12だけではありましたが、そういったことを入れさせていただいたということでございます。</p>
部会長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>それでは、最後のカテゴリーに行ってもよろしいでしょうか。それでは、最初に戻っていただきまして、1-1の「人口減少・高齢化対策プロジェクト」、まず事務局のほうから説明をお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>資料はこの資料の1ページに戻ってください。「人口減少・高齢化対策プロジェクト」、このプロジェクトは、東日本大震災・原子力災害の発生後、本県の人口減少に拍車がかかっている状況にあります。この人口減少を少しでも穏やかにしていく、かつ子どもや高齢者が元気で暮らせるようにしていくことを目的としたプロジェクトであります。相当広い意味でのプロジェクトということになります。</p> <p>特に、資料2ページになりますが、2ページ目の3の「人口の県外流出の抑制」、こちらが当面重要な課題となってきます。これまで、先ほどまで審議させていただいておりました復興計画に掲げる12のプロジェクト、こちら全体を推進していくことによって本県のあるべき姿を取り戻し、少しでも人口流出を抑制したい、さらには少しでも多くの方々に県内に戻ってきてもらえるようにということで取り組んでいるものになります。</p> <p>2ページの下の方の参考のところなのですが、福島県の人口の推移を見ていただきますと、人口推移の人口欄の増減というところ、△7万5,000人ということで、23年3月から25年7月の間に7万5,000人の減ということになっておりますが、3ページの一番上、福島県の総人口と人口増減率の推移、上の棒グラフになりますが、こちらを見ていただきますと、徐々にではありますが減少率自体がゼロのほうに近づいていく、減少率が小さくなっていると。3月は社会的な転出の時期だということで3月は落ちますが、そこを除きますと全体的に緩やかながら右肩上がりになってきているという現状がございます。</p>

こういった現状を受けまして、主な課題としましては、直接数値にかかわるものとして婚姻件数、出生数の減という課題がある。また、出産に関しましては放射性物質に対する不安を持っている。高齢化の面としましては、被災地をはじめとして想定していたよりも相当早く超高齢化が出現しているということで、その対応が求められているという課題がございます。

それに対しまして、婚姻件数、出生数を増やすためには、仕事と生活のバランスがとれた環境が必要である、不安を和らげるということでのリスクコミュニケーションを推進していく必要がある、また、高齢者につきましては社会参加活動を活性化するような仕組みづくりが必要だということで考えているということでのプロジェクトの内容になります。

この事業の中身は、繰り返しますが、1から12のプロジェクトの中とダブっているものが多いということで、なかなかこのプロジェクトのためだけにやっているという色づけが難しいものではあるのですが、ここについて県として力を入れていかないと、この先大変なことになるということで一番に考えたプロジェクトでございます。

以上です。

ありがとうございました。

人口動態の詳細については第2回目の最初のときに経済の状況と併せてまた説明があると思いますけれども、大体の今の推移というか、そういうものについて資料のほうにも載せていただいております。

それでは、この1-1にかかわってのご質問あるいはご意見、いかがでしょうか。

私は今、山形で母子避難者に特化した交流施設・拠点というのを運営しているのですが、そこを約2年運営してきて感じることは、結局、震災があり原発事故があって皆さん避難をされているのですが、そこの中での問題解決を図っているのはほとんどが生活・子育てに関することにかかわっています。ということは、原子力災害・自然災害、あの震災がなくても、実は本県が抱えていた問題が母子避難という特殊な避難形態によって露呈してきたのだというふうに考えております。

なので、ここの中のお母さんたちの問題を解決していくことというのが、もしかしたら県外避難者、母子避難者だけではなくて、県内避難者にも必要になってきているというふうに考えております。

例えば、ちょっとしたときに見てほしいという一時預かりということがありますけれども、例えば1時間500円で子どもを預かってもらうということをお母さんたちは贅沢だというふうに考えるんですね。民間の団体がいくらでもやっているところはありますけれども、そういう贅沢だと感じないくらいの金額に設定をして、うちの施設では30分100円という金額でやっていますが、県外に出た母子避難者を支援している施設というのはだいたい同じような事業をやっているような気がします。ここをもう一回ひもといていくと、県内で暮らすお母さんたちにとっても必要な施設で、新しい子育て支援センターのような形に持っていけ

部会長

中村委員

部会長	<p>るのではないかというふうにひとつ考えています。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p>
久保委員	<p>ほかにかがでしょうか。ご提言も含めて。</p> <p>今、子育てをされているお母さんの話で中村委員のほうから話がありましたけれども、実はこれは高齢者の領域も同じ話であって、震災が発生したから起きてきた問題かといわれると決してそうではなくて、確かにいろいろな意味で問題が一気に顕在化をしてきたというところがありますけれども、実際にはその前から何年かすればこういう状況になるということが予測されているような問題であって、そのことに対してどんなふうな仕組みをつくっていくのか、体制を整えていくのかということが議論をしてきていけば、もしかしたら対応ができていたところもあるのかなという側面が非常に多くあるかなと思うんですね。</p>
部会長	<p>だから、確かに震災というかなり大きな要素はありますが、だからこその話ではなくて、あろうとなかろうとどんなものをつくり上げていくのかということの視点も持っていただければいいのかなと。やはり人口減というところは自治体の存続にもかかわってくる話ですので、ただ、市町村単位で見ていくとかなり大きな市であっても人口減、流出ということはずっと言われ続けてきていたところだと思います。</p> <p>そうすると、震災ということを契機にして進んだという言い方では決していないところもたくさんあるかと思います。それをどうしていくかという側面を意図して考えていただければいいかなというふうに思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私も非常に同感するところでして、ただ、その前に、県全体で見る視点と、今おっしゃったように市町村で見る視点の両方が必要ではないかと思います。先ほど営農再開にかかわって、お年寄りばかりになるのではないかというお話をしましたけれども、実際に今避難されている地域であれば、やはり若い方が戻らずに、高齢者ばかりが戻るということが現実には起こるのではないかなと思います。そのときに、それをどういうふうに支えていくのか。</p> <p>これは主な課題でちょっと気になるのは、それにかかわるのかなと思ったのですが、③のところ「被災地を始めとした超高齢化への対応」というふうにあって、先ほどもこの中で被災地とは一体どこなのかという話をしていたのですが、県全体が被災地といえれば被災地です。ですから、これは避難を余儀なくされているところというふうにとらむのであれば、特にこの超高齢化が生じる。その場合に、取組の方向が「心身が弱った場合でも安心して暮らすことができる体制の構築」だけでいいのかなというふうに、これは対応しているとすれば、もう少しいろいろなことを考えていかなければいけないのかなという気もしました。感想を含めてですけれども。</p> <p>ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。</p> <p>全体的なものなのですが、福島県はこの原子力災害ということでの避難が始まり人口流出が続いているという、国で会議をやっていたりする場合でもそう</p>

なのですが、本県の考え方としましては、これまで震災前であっても日本全体として人口減少が続いてきた、高齢化社会が続いてきている。その全体的な問題が東北の災害によりまして福島県に顕著に現れている。これは、日本が抱えている問題が福島県で、先取りというのは変な言い方ですけども、この先に全国的に現れる問題が今福島県に出ているものなのだから、ここについて適切な対応をしなければ将来の日本の姿が見えてしまうということで、国をはじめとして積極的にそこら辺の支援が必要ですよという話をずっとしてきております。

それに関しまして、中村委員のほうからも具体的に必要な対策、ニーズとして、これまでなかなか福島県として出てこなかったニーズなどにつきまして、避難先で大きな声となって出てきまして、その声に応じてくれる団体が出てきているということで、福島県の中にもそういったものを普及させていきたいということで、あらゆる手立ては考えなければいけないということで事業を組み立てております。

大きく出てくるのが子どもに対する支援、それも24時間とか、必要なときの一時保育とか、そういったものから、高齢者については急激な本当に超高齢社会、超高齢団地というような集落が出現するということがありますので、そういったものの介護とかその辺について、先ほど会長が言われたようにいろいろなことを考えていかなければいけないということが我々のほうにも突きつけられている問題でありまして、そこについて積極的にどういう対策がとれるのか、その辺について本気になって考えていかなければならないというのがこの1番のプロジェクトに対する来年度に向けた事業の宿題かなと考えているところであります。

部会長

ありがとうございます。

今井委員、お願いします。

今井委員

2ページの「人口の県外流出の抑制」ということで「定住・二地域居住の推進」とあるのですけれども、何かもうちょっと詳しく教えていただければと思うのですが。

部会長

いかがでしょうか。厳密に言えば流出の抑制ではなくて、むしろ交流人口を増やすとか、あるいはIターン、Uターンという形で福島県に来ていただくということだと思うのですが、中身について説明していただければと思います。

商工労働部企画主幹

商工労働部でございます。「定住・二地域居住の推進」、これは震災前から推進しております。東銀座のほうに事務所といいますか案内のスペースを置いておりまして、震災前は福島県に定住あるいは二地域居住を希望される首都圏の方が非常に多かったという形でございます。週末だけ会津のほうにお住まいになるとか、いろいろな形態がございます。震災になりましてなかなか事業の進捗が滞っているところがございますが、この取組、団塊の世代も首都圏で多ございますので、そうした方をターゲットに定住あるいは二地域居住の推進について今後とも進めてまいりたいと考えております。

以上です。

今井委員

ということは、あまり積極的には。

商工労働部企画主幹

震災以降は定住もちょっと下がっています。

今井委員

そうだと思うのですが、NPO関係で話が起きているのは、最近、ここ1年ぐらい前から積極的に復興に向き合いたいという若者が結構東京のほうで増えているという話があって、先日も3人ほど復興支援員ということで、今朝の新聞にも出ましたが、復興支援員として28歳の男性でたまたま知り合った方が出たのですが、だいぶ変わってきて、要するにふるさとに帰って貢献したいという30代の方が結構いるらしいのです。普通であるとマイナスばかり、出ていく、出ていくと、その話ばかりなのですけれども、最近そういう話を聞いていて、いっそのことそういう方々が、要するに仕事があれば来たい、その前段階で実はNPO関係で、1年間そういう方を給付金とかそういうのを財源にしてETIC（エティック）というところが「右腕派遣」ということをやっていて、1年間はお給料がETICのほうから出て、そういう方々が1年間活動して定住につながるという取組をしています。30代ぐらいで本当に真剣な方で結構応募があるらしいのです。前は単なるボランティアという感じだったのですが、実際に定住したいという方の応募が結構多いのです。

なので、「定住・二地域居住の推進」は震災後はあまりと今おっしゃったのですが、そうではなくてその逆で、そういう方がもし本当に日本全国に100人でも200人でもいるとしたら、そういう方々の力を借りて、高齢社会なので、20代、30代の男性の方とか来てくれたら、そこでまた結婚したりとかあるじゃないですか。なので、もうちょっと積極的に前向きなプラス志向ということで、どんどんこれを推進していった活用していくのが必要かなと思ったのですけれども。

そういう方々が住めるマンションがあればいいなとか、そういう方が集える交流の場があればいいなとか、そういう方々が情報発信できる方法がないとかちょっと考えているのですけれども、積極的にこれを検討してみる価値はあるのではないかと思います。

部会長

今までの二地域居住とかとは違うような形ですね。

企画調整部政策監

これまでの定住・二地域居住、商工労働部を中心にやっておりましたが、そこはちょっと優先順位が下がって産業集積のほうの比重というのが非常に高まっているわけでありまして。復興推進員ということで、総務省がつくった制度で、確かに、一番最初に浪江さんに3年ぐらい入って、県内にも応援に来ていただいている方がたくさん入っています。

県としてもそういった制度も今検討しているということでありまして、確かに応援に来ていただける方、今、いろいろな状況からしますと、例えばハーバード大の先生が来たり、韓国の大学の先生が来たり、日本の法政大学とか中央大学さんとか弁護士会さんが来たり、いろいろな形で福島県の現状はどうなっているのかということで応援に来ていただいています。現状の調査にほぼ毎週、3団体か4団体、こちらのほうに来ていただいていますので、また、若手の大学生の方々にも来ていただいています。そういった方々へも丁寧に対応して福島の味方になっていただく。午前中の部でそういったお話がございましたが、そういったものをしっかりやっていくということで、すべての方々を応援していただけるように県としても積極的にやっているところであります。



部会長

定住・二地域居住とそれは表現が違うので、若干表現は工夫してみたいと思いますが、内容を知っていただくということで考えたいと思います。ご主旨は十分承知をいたしました。

ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。時間もだいぶ過ぎていきますので、1－1だけではなくて全体にかかわってこれだけはぜひといったことがあれば。あとでまた案内があると思いますけれども、今日意見として出せなかったところは文書という形であとでお願いいたしますけれども、ぜひこの場で発言したいということがありましたら、カテゴリーを区切りませんので、出していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。——よろしいですか。

それでは、これで(2)の重点プロジェクトの進捗状況(第5章)についての審議は終了ということにします。

本日いただいた意見と今後出していただく意見の取扱いについては、私のほうに一任していただいて事務局のほうと相談しながらまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは最後ですが、(3)のその他について、事務局から説明をお願いします。

復興・総合計画課長

本日は長時間にわたる議論、貴重な意見、大変ありがとうございました。

今、部会長からもありましたけれども、限られた時間の中でのお話でありましたので、このあとまた資料を見直していただきながら、追加意見等がございましたら、様式は特に問いませんので、任意の形で結構ですので、9月6日までに事務局のほうにメールまたはファックスで出していただきたいと思います。

次回、第2回の部会になりますが、先ほどはじめに説明しましたとおり、9月10日の火曜日、すみません、来週も長時間になりますが、午前10時から、こちら本庁舎3階の総務委員会室、会場はこちらになりますが、こちらで開きたいと思いますので、ご出席よろしくお願いたします。

部会長

それでは、1週間後の同じ時間帯、同じ場所ということで、よろしくお願したいと思います。

そのほかに事務局のほうから何かありますでしょうか。特にありませんか。

それでは、司会が不慣れで時間がオーバーしてしまいましたけれども、いろいろ多くの意見を出していただきどうもありがとうございました。次回もぜひよろしくお願したいと思います。本日はどうもお疲れさまでした。

——閉 会——

司 会

これをもちまして、福島県総合計画審議会第1回進行管理部会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(以 上)